

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

集落空間管理とグリーンツーリズム

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2009-04-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 齋藤, 雪彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00001708

集落空間管理とグリーンツーリズム

齋藤 雪彦
東京農工大学

Rural Space Management and Green Tourism

Yukihiko Saito

Tokyo University of Agriculture and Technology

近年、日本の中山間地域においては、農林業の衰退が進み、担い手の不足等により、集落空間管理の衰退が顕著となってきた。今後の集落空間の方向性として、同空間の多面的な価値保全という新たな位置づけを行い、労働力の減少に対応して代替労働力の支援による新しい集落空間管理システムを構築することが可能性の1つとして挙げられ、この際、現在の空間管理の範囲や質を再検討することが必要となる。特に本編では、グリーンツーリズムを導入して、集落空間を観光資源とすることが、同空間を保全・管理していく可能性を持ち、中山間地域の居住地としての存続のための重要な選択肢の1つであると考えた。すなわち、集落空間管理を規定する条件を明らかにしたうえで、グリーンツーリズムの集落空間管理に果たす役割を評価することを、研究の目的とした。

Recently, in Japan, the value of village spaces as residential areas, sightseeing resources and environmental conservation areas has been discussed among national government officers and scientists. However, as agricultural and rural areas face serious problems, it is difficult to maintain spatial quality in "intermediate and mountainous areas". The aim of this study was to clarify some conditions of maintaining rural spaces and to evaluate existing rural spatial management systems in order to make a new rural spatial management plan supported by green tourism. The support method using volunteers, green tourists, and persons receiving pay from 'land conservation subsidy' as maintenance workers was examined for the creation of the new rural spatial management plan. Some conditions of maintaining rural space were made clear in the viewpoint of attributive and spatial characters. Rural spatial management systems were evaluated from the viewpoint of maintenance activity of the common and private spaces by residents at a settlement stimulated by green tourism.

1 はじめに	3 グリーンツーリズムと集落空間管理
1.1 研究の背景と目的	3.1 調査対象地における集落空間管理の概要
1.2 研究の方法	3.2 共同・施設空間管理の評価
1.3 集落空間管理とグリーンツーリズムの概念整理	3.3 私有空間管理の評価
2 集落空間管理の分析	3.4 農家の観光活動への参加形態と利益還元システム成立に向けての課題
2.1 集落空間管理の歴史の変遷	4 おわりに
2.2 集落空間管理の空間的特徴及び属性的特徴	
2.3 総合考察	

* key words: rural space management, green tourism, maintenance activity, rural planning, settlement

* キーワード：集落空間管理，グリーンツーリズム，管理作業，農村計画，集落

1 はじめに

1.1 研究の背景と目的

近年，集落空間の価値について，議論が高まってきている。農地，林地をはじめとする2次自然と居住地が混在している集落空間の機能は生産機能だけでない。すなわち，生物資源保全機能（遺伝資源保存，野生生物保護，生態系維持），国土保全機能（土地保全，大気保全，水環境保全），アメニティ維持機能（居住環境保全，景観保全，レクリエーション・教育），地域文化維持機能，地域社会維持機能，が挙げられる（永田 1988: 76-124，熊谷 1991: 60-68，山本 1991: 17-24）。これは，居住空間としての価値に加え，環境保全に資する空間としての価値や，景観，地域文化，レクリエーション・教育に関わる機能を都市民が享受するというグリーンツーリズム（以下G.T.）・都市農村交流における交流空間としての価値が，集落空間の新たな価値として見直されてきたことを意味する。

しかし，農産物の自由化をはじめとして近年の日本の農業をめぐる情勢は極めて厳しく，特に中山間地域における農村においては，農業条件格差から産業としての農業の存続が危ぶまれている。また，集落空間を成立させている基盤である農林業の衰退が進み，これに伴う人口減少，高齢化の進行，及び生活の近代化により，空間管理の衰退が顕著となり，耕作放棄地の増大や山林の荒廃等が指摘されている。今後の集落空間の方向性として，多面的な同空間の価値保全という新たな位置づけを行い，労働力の減少に対応して代替労働力（G.T.，都市住民ボランティア活動，公的支援等）の支援による新しい空間管理システムを構築することが可能性の1つとして挙げられ，この際，現在の空間管理の範囲や質を再検討することが必要となる。すなわち，集落空間管理計画というべきものが必要であるが，これは既存の集落空間計画において計画された空間の変容をコントロールするための担保としても重要な意義を持つ。特に本編では，G.T.を導入して，

集落空間を観光資源とすることが、同空間を保全、管理していく可能性を持ち、中山間地域の居住地としての存続のための重要な選択肢の1つであると考えた。これは、歴史的遺産を保全しようとする地域において、伝統的空間を観光資源として、観光活動との良好な関係を構築することで、伝統的空間を保全、管理しようとする、と同様の考え方である。

本編ではG.T.を生かした集落空間管理計画論に向けた計画的条件の整理を行うことが必要であると考えた。すなわち、集落空間管理の空間的特徴、属性的特徴を明らかにしたうえで、G.T.の集落空間管理に果たす役割を評価することを、研究の目的とした。本編の着眼点としては、集落空間を実体化させているのは日々の住民の暮らしであり、従って空間を支えるポテンシャルすなわち潜在力について、日常的な管理作業、住民の労働力という視点から、その構造を明らかにしようと試みたものである。

1.2 研究の方法

本編では、集落空間を遺産として捉え、ローカルコミュニティ、G.T.の関係を見ることで、計画論に資する知見を得たいと考えた。

従って、まず2章において、集落空間とローカルコミュニティの関係を見ることを目的として、集落空間管理の実態を分析した。また観光活動のインパクトをここでは分析しないこととした。すなわち、「2.1 集落空間管理の歴史の変遷」では、兵庫県養父町奥米地集落、唐川集落において、農家に対するヒアリング調査、土地利用と管理に関する観察調査によって、集落空間管理の歴史の変遷について、土地利用、管理状況、管理主体、管理目的の変化を、生産・生活空間と周縁空間の関係に着目して、整理した。「2.2 集落空間管理の空間的特徴及び属性的特徴」では、茨城県大子町大沢中集落、七会村大網集落、真壁町入山尾集落において、土地利用と管理に関する観察調査によって、空間管理の空間的特徴を、土地利用と管理に関する観察調査、農家に対する悉皆ヒアリング調査によって、農家の類型化を行い、集落空間管理の属性的特徴を明らかにした。

次に、3章において、集落空間とローカルコミュニティ、G.T.の関係を見ることを目的として、2章で得られた知見を援用して、兵庫県養父町奥米地集落において、共同空間（施設空間を含む）管理の評価、私有空間管理の評価を行い、管理支援の可能性、農家の観光活動への参加形態、地域住民への利益還元に関しての分析を行った。すなわち、「3.2 共同・施設空間管理の評価」では、自治会役員、施設役員、施設従業員等に対するヒアリング調査から、共同・施設空間管理に関する管理主体、管理作業種別を整理し、その評価を行った。次に「3.3 私有空間管理の評価」では、農家に対する悉皆ヒアリング調査により、また「2.2 集落空間管理の空間的特徴及び属性的特徴」で得られた手法を援用することで、農家の類型化を行い、農家の属性から見た私有空間管理の評価を行った。さらに「3.4 農家の観光活動への参加形態と利益還元システム」では、農家に対する悉

皆ヒアリング調査により、「33 私有空間管理の評価」で得られた農家類型と参加形態の相関を見ることで、参加形態に関する考察を行い、地域通貨による地域住民への利益還元システムの可能性に関する課題の整理を行った。

1.3 集落空間管理とグリーンツーリズムの概念整理

1) 集落空間管理の概念整理

伝統的集落空間の文化遺産としての価値を整理したい。まず「美しい田園景観」と表現されるような美の対象としての視覚的視点、日本人の故郷の原風景と表現されるような情緒的な視点、歴史、文化、風土、信仰が投影された空間であり、環境との共生の知恵の詰まった生活文化といった視点が考えられる。また、人の日々の生活やその蓄積によって現出され、維持されている空間であるので、2次的自然遺産であると同時に、生活文化遺産でもあると言える。

このような価値を持つ集落空間は、近年の農業の衰退、担い手不足の中で、その管理が衰退してきている。具体的には、山林の荒廃、耕作放棄地の増大が例として挙げられる。このような状況を踏まえての、集落空間の管理計画の可能性をG.T.との関係の中で考えていくことが本研究の主旨である。すなわち、集落空間管理の計画については以下のように考えた。

既存の研究では、特に共同空間における財政的マネジメントとムラの共同性に関わる課題が、集落空間の管理として取り上げられてきた（例えば、三橋1983が挙げられる）。しかし本編では、集落空間の管理計画を、i) 共同空間に加えて私有空間をも対象とし、ii) 労働力減少下で都市農村交流活動を通じた新たな労働力も空間管理の担い手として視野に入れ、すなわち労働力と管理の関係に着目し、iii) 地片毎に行われる管理作業（種別、管理主体、頻度、管理目的）を最小単位として扱い、空間の持つ機能の維持もしくはその変容のコントロールに資する活動、すなわち集落空間管理活動について、誰が、どの程度、どのくらいの範囲で行うかを計画したもの、と定義した。

また、伝統的農村空間が持っていた価値が管理の衰退により減じているという問題意識から、昭和30年頃から連続的に維持されてきた伝統的農村空間を中心とした分析を行っており、上下水道、電気、ガス施設、集会所等の近代的施設については、分析の対象から除外した。

2) 集落空間管理の遺産管理としての特質

集落空間管理の遺産管理としての特質について、以下に整理した。

①管理作業から見た特質

まず、集落空間管理を構成する管理作業は、植物の栽培、抑制・除去を中心とするものであり、定期的定常的に労働力を必要とする。すなわち、日常的な管理作業が行

われなければ、急速にその価値・機能を失うため、管理主体の確保が重要な課題となる。次に、伝統的建築技術により管理が可能となっている歴史的町並み保存等に比べると、これらの管理作業は相対的に単純労働が中心となる。さらに、植物が管理の対象であるために、土地条件、気候条件によって労働量が大きく変動し、必要労働力を定量化したり、計画化することが容易ではない。

②生産活動との関係から見た特質

他の観光活動との差異として、管理活動の多くが、農業という生業・産業そのものであるという点が挙げられる。このことから、生業・産業に由来する住民の精神的なアイデンティティと観光活動との関係を考えることが重要な課題となる。また、この農業という生業・産業の衰退が非常に深刻であり、このような状況の中で、集落空間管理や観光活動を、どう位置づけるかという問題がある。

3) グリーンツーリズムの概念整理

G.T.は、欧州に思潮の端を発し、年次有給休暇制度の確立に伴った、農村に滞在しバカンスを過ごすといった余暇の過ごし方とされ（井上・中村・山崎 1996: 2-23）、日本においては「緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」とされている（グリーンツーリズム研究会 1992: 1）。本編では、G.T.を、農村空間を舞台とした宿泊を伴う観光活動、と定義して論を進めた。

欧州においては、バカンスの延長、すなわち、リゾートに向かっていったバカンス客がポストリゾートとして農村に向かったのがその起こりである。特筆すべきは、その背景に、農業振興政策から農村環境政策への転換があったことである。すなわち、環境に対する意識の高まりから集約型農業から粗放型農業へ支援の方向を転換し、農村を環境維持装置と見て農村を支える政策に転換したのである。G.T.はこうした政策の下で、補助金による農村支援という条件が整って、初めてビジネスとして成り立っていると考えられる。すなわち、観光資源としての空間の管理コストを、政策的に環境保全という理由で公共に負担してもらっていると捉えることができる（宗田 1998: 5-18）。

日本においては、1990年に佐藤誠らがルーラルツーリズムとして紹介し（佐藤 1990）、また1992年にグリーンツーリズム研究会中間報告書（グリーンツーリズム研究会 1992）が日本におけるG.T.の可能性を提起したことが、今日のG.T.の議論の起こりである。日本においては、村づくり、地域振興の流れの中で、観光的側面の強いものをG.T.と呼ぶようになったという見方もできる。従って、実態が先行しており、理念を欧州から借りてきたという言い方もできる。また、既存観光活動との混在、混同、大規模施設による集落空間の変容も散見されるという問題点も抱えている。

4) その他の用語の概念規定

その他の用語の概念規定を以下に示した。

①空間管理

当該空間から生産・生活活動に資する積極的利益・利便を得る行為を空間利用，当該空間の空間機能を維持あるいは空間機能の変容をコントロールする行為を空間管理と捉えた。これに従えば，生産空間においては空間利用と空間管理は一致することとなる。

②生産・生活空間と周縁空間

農村空間自体及び空間間の管理から見た関係を明らかにするため，生産・生活活動空間を生産・生活空間，それ以外の空間を便宜的に生産・生活空間の機能維持に関わる存在として，生産・生活空間に隣接する斜面，畔道，等の周縁部と共同空間に分類し，周縁部・共同空間を併せて周縁空間と捉えて分析を行った。

③農地，耕作地，休耕管理放棄地，休耕管理継続地，管理放棄地

昭和30年代に耕作されていた地片を農地と表記し，現在も耕作中の地片を耕作地，耕作放棄され雑草刈り作業も行われなくなった地片を休耕管理放棄地，耕作放棄されたが雑草刈り作業等は継続されている地片を休耕管理継続地，両者を併せて休耕地，と表記し，さらに管理が放棄された原野，林地及び休耕管理放棄地を併せて管理放棄地と表記した。

2 集落空間管理の分析

2.1 集落空間管理の歴史的変遷

本節では，集落空間管理の歴史的変遷について，兵庫県養父町奥米地集落，唐川集落において，農家に対するヒアリング調査を行い，土地利用，管理状況，管理主体，管理目的の変化を，生産・生活空間と周縁空間の関係に着目して，分析した。まず昭和30年頃からの集落域における土地利用変化を図1（奥米地集落平地部），図2（唐川集落山地部）に示した。次に管理に関わる諸要素の昭和30年頃から現時点に至るまでの歴史的変遷を整理した（表1，表2）。また，生産・生活空間と周縁空間の管理状況の組み合わせから空間管理を類型化し（図3），この空間管理類型の集落内分布を表3に整理した。さらに管理目的の年代毎の変化を表4に示した。得られた知見を以下にまとめた。

1) 生産・生活空間・周縁空間の管理状況，管理目的変化

- ①生産・生活空間の管理が変化していない場合においても，周縁空間では概ね管理の質が低下していた。
- ②耕作地周縁部は耕作地の放棄により管理が放棄されることが確認された。さらに水路，農道といった共同空間に関しても，関係生産・生活空間の管理がすべて放棄され共同

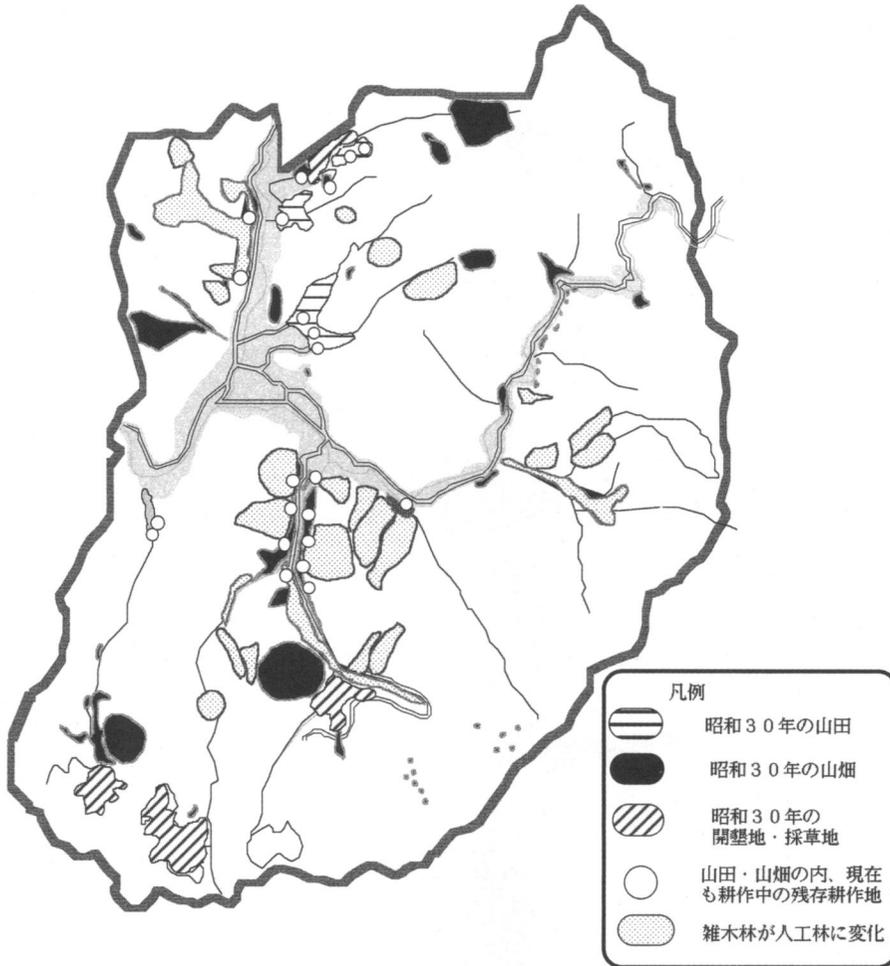


図1 山地における土地利用の変化 (奥米地)

管理，公的管理が不在な場合，管理が放棄されることが確認された。

- ③現在耕作中で管理の質が低下している耕作地の周縁部，現在耕作中で管理が変化していない耕作地の周縁部の一部では管理が放棄されていた。また管理放棄されている周縁空間を有する耕作地は主として耕作放棄地の隣接部に見られた。
- ④唐川集落における主要河川・沢の管理放棄は生産・生活空間の管理状況に関わらず全域で起こっていた。主要河川の管理放棄は，次項に示す管理目的の変化に加えて，河川整備による川床と地表面の高低差の拡大が川床へのアクセスを困難にしたことから，作業負担が増し放棄を招来していた。
- ⑤ ①③④について，周縁空間の管理の質の低下及び放棄は主として牛の餌・肥料としての草刈りという管理目的が消失したために起きていた。特に牛の飼育は，昭和30年頃

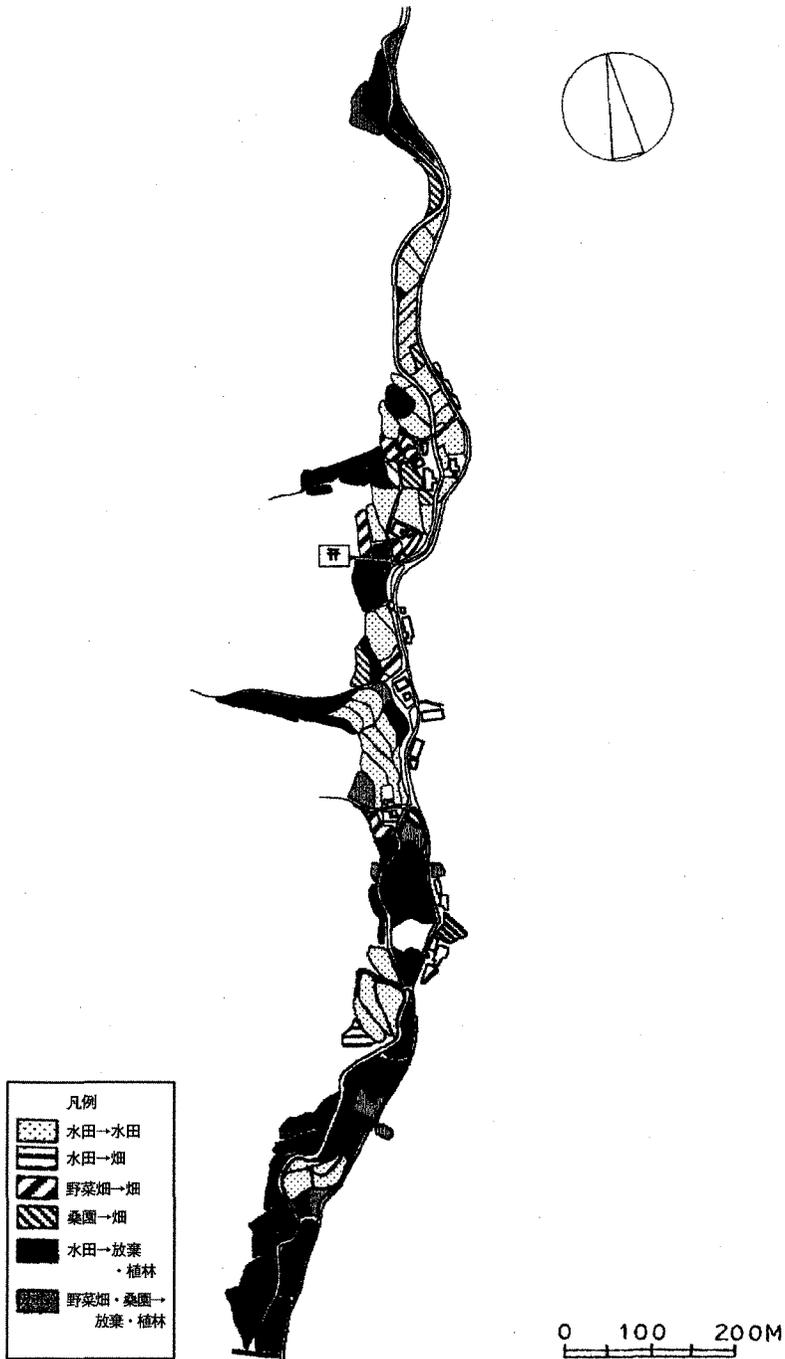


図2 平地における土地利用の変化(唐川)

表1 昭和30年から現在に至る管理諸要素の変化（奥米地）

空間類型大分類	空間類型小分類	空間の共同性	土地利用変化	管理作業・管理状況			管理目的		管理主体			
				昭和30年の実施管理作業	管理状況の変化	植物の管理	昭和30年時管理目的	管理目的の変化	昭和30年の管理主体	管理主体の変化		
生活空間	宅地	個人	*	家屋内の清掃、屋根補修	*	—	—	居住環境確保	*	所有者	*	
			*	掃き掃除、雑草刈り	*	△	△	●	*	所有者	*	
			*	栽培	*	○	—	—	防風目隠し、鑑賞	*	所有者	*
			*	耕作	*	○	△	△	食用	*	所有者	*
	水田	個人	一部転作・宅地に	耕作	*	○	△	食用・出荷	*	所有者	*	
	畑	個人	クワ畑	野菜畑・栗畑、荒れ地・宅地に	耕作	—	○	△	養蚕	養蚕業衰退	所有者	—
			野菜畑	一部宅地に	耕作	*	○	△	食用	*	所有者	*
	山田	個人	水田	過半が荒れ地・野菜畑・栗畑・人工林に	耕作	* (5株残存(一部雑草刈りのみ))	○	△	食用・出荷	*	所有者	*
			クワ畑	荒れ地・雑木林・野菜畑・栗畑・人工林に	耕作	—	○	△	養蚕	養蚕業衰退	所有者	—
	山畑	個人	野菜畑	一部荒れ地・雑木林・栗畑・人工林に	耕作	* (一部低下)	○	△	食用	*	所有者	*
雑木林			個人・共同	一部人工林に	伐採	管理せず	○	△	たきぎ、炭焼き原料	薪炭産業の衰退、ガス普及	所有者及び集落当年立木被貸付者	—
人工林(集落有林)	共同	(私有林)	*	伐採、雑草刈り、枝打ち、間伐、除伐	ほとんど管理せず	○	△	材木生産	林業の衰退	所有者および被貸しつけ者	—	
		(集落有林)	*	伐採、雑草刈り、枝打ち、間伐、除伐	低下(ほとんど管理せず)	○	△	材木生産	林業の衰退	集落の日役(年2-10日程度)	集落日役(年1日) 一部造林公社	
採草地	共同	人工林、雑木林に	雑草刈り	—	○	○	□	○	集落全戸	—		
開墾地	共同	同上	耕作	—	○	△	食用	獣害多発、相対的農業条件格差拡大	同上	—		
周縁空間(周縁部)	水田・畑	個人	畦・斜面・わち	わちのみ荒れ地・雑木林へ(一部荒れ地・雑木林へ)	雑草刈り	低下	○	○	通行、□、●、▲	○ (一部生産空間の放棄)	隣接耕作地所有者(斜面については下方耕作地所有者)	*
			山田・山畑	同上	同上	同上	同上	○	○	○	○ (一部生産空間の放棄)	同上
	住宅周りの小道	共同	*	雑草刈り、雪かき、小補修	低下	—	△	通行、□、●	○	隣接宅地所有者	*	
			*	掃除、雑草刈り	*	△	△	信仰	*	隣保日役(年2日)	—	
	神社	共同	*	掃除、雑草刈り	*	△	△	信仰	*	集落当番(隣保ごとの持ち回り年1回の交代)月1日	*	
			*	雑草刈り	低下	○	○	通行、□、●、▲	○	集落日役(年2日)	—	
	主要道	共同	*	雑草刈り	低下	○	○	通行、□、●、▲	○	集落日役(年1日)	*	
			*	補修	アスファルト化で管理せず	—	—	通行	*	老人会(年1日)	—	
	橋	共同	*	架け替え	コンクリート化で管理せず	—	—	通行	*	—	自治体	
			*	雑草刈り	低下	○	○	□、▲	○	隣接生産・生活空間所有者	*	
主要河川	共同	*	雑草刈り	低下	○	○	□、▲	○	—	集落日役(年2日)		
		*	雑草刈り	低下	○	○	通行、□、●、▲	○	隣接生産・生活空間所有者	*		
農道	共同	*	雑草刈り	低下	○	○	通行、□、●、▲	○	隣接生産・生活空間所有者	*		
		*	補修	アスファルト化で管理せず	—	—	通行	*	受益者日役(年1-2日)	—		
水路	共同	*	泥さらえ、補修	コンクリート化で管理せず	—	—	利水	*	受益者日役(年1日)	—		
		*	井堰の造成	*	—	—	利水	*	受益者日役(年2日)	—		
沢	共同	*	雑草刈り	低下(一部管理せず)	○	○	□、▲	○	—	受益者の一部		
		*	雑草刈り	低下	○	○	利水、□、●、▲	○	受益者日役(年3日)	—		
山道	共同	*	小規模な補修、枝はらい、雑草刈り	管理せず(一部低下)	△	△	通行、□	○	山林の放棄による通行需要の消滅	受益者日役(年1日)	一部造林公社	

凡例：

- *：特に変化がない
- ：該当なし
- ：該当
- △：一部作業該当
- ：美観、病虫害防除、日照
- ：牛の餌と肥料
- ◎：牛耕停止と草肥農法停止、飼料輸入
- ▲：隣接生産・生活空間の美観、病虫害防除、日照確保
- ：共同管理
- ：個人管理

注 当表は昭和30年と現在で同種の土地利用空間について総合的な比較を行ったものである。

表2 昭和30年から現在に至る管理諸要素の変化（唐川）

空間類型 大分類	空間類型 小分類	空間の 共同性	土地利用変化	管理状況			管理目的		管理主体															
				昭和30年実施 管理作業	管理状況の 変化	雑草の 管理	雑草 刈り	昭和30年時 管理目的	管理目的の変化	昭和30年の 管理主体	管理主体 の変化													
生活空間	宅地	個人	*	家屋内の清掃、屋根補修	*	—	—	居住環境確保	*	所有者	*													
			*	庭の掃除、雑草刈り	—	△	△	●	*	所有者	*													
			*	栽培	*	○	△	△	防風、日風、風貫	*	所有者	*												
			*	耕作	*	○	△	△	食用	*	所有者	*												
生産空間	水田	個人	一部荒れ地、雑木林、人工林、野菜畑、宅地に	耕作	*	○	△	食用・出荷	*	所有者	*													
			雑木林	耕作	—	○	△	養蚕	養蚕業衰退	所有者	—													
	畑	個人	野菜畑・果樹・荒れ地・雑木林・人工林、宅地に	耕作	—	○	△	食用	*	所有者	*													
			一部果樹・荒れ地・雑木林・宅地に	耕作	* (一部低下)	○	△	食用	*	所有者	*													
	山田	個人	荒れ地、雑木林、人工林に	耕作	—	○	△	食用・出荷	相対的農業条件格差拡大	所有者	—													
	山畑	個人	同上	耕作	—	○	△	養蚕	養蚕業衰退	自治会による被贈当者	—													
	山畑	個人	同上	耕作	—	○	△	食用	相対的農業条件格差拡大	所有者	—													
	雑木林	個人・共同	一部人工林に	伐採	管理せず	○	△	たきぎ、炭焼き原料	薪炭産業衰退、ガス普及	所有者及び集落当年立ち木被貸付者	—													
	人工林	(私有林)	個人	*	伐採・雑草刈り、枝打ち、間伐、除伐	管理せず	○	△	木材生産	林業衰退	所有者	—												
		(集落有林)	共同	*	伐採・雑草刈り、枝打ち、間伐、除伐	管理せず (一部低下)	○	△	木材生産	林業衰退	集落日役 (年4-5回)	一部造林公社												
採草地	共同	人工林か雑木林に	雑草刈り	—	○	○	□	○	集落全戸	—														
開墾地	共同	同上	耕作	—	○	△	食用	被害、相対的農業条件格差拡大	同上	—														
周縁空間	水田・畑・畦・わち	個人	一部荒れ地、雑木林に	雑草刈り	低下	○	○	通行、□、●、▲	○ (一部生産空間の放棄)	隣接耕作地所有者 (斜面については下方隣接耕作地所有者)	*													
	山田・山畑	個人	全て荒れ地、雑木林に	同上	—	○	○	通行、□、●、▲	○ (一部生産空間の放棄)	同上	—													
周縁空間 (共同空間)	住宅周りの小道	共同	*	雑草刈り、小補修、雪かき	低下	△	△			隣接宅地所有者	*													
	地蔵	共同	*	掃除、雑草刈り	*	△	△	信仰	*	有志	*													
	神社	共同	*	掃除、雑草刈り	*	△	△	信仰	*	集落日役 (他集落と共同なので3年に1回当番) (月1日)	集落日役 (年1-2日)	*												
													集落日役 (年1-2日)	—										
	主要道	共同	*	補修	路面がアスファルトとなり管理せず	—	—	通行	*	集落日役 (年1-3日)	—													
				雑草刈り	低下	○	○	通行、□、●、▲	○	隣接核空間所有者	自治体													
	橋	共同	*	架け替え	コンクリート製となり管理せず	—	—	通行	*	集落日役 (年1-2日)	—													
	主要河川	共同	*	雑草刈り	管理せず	○	○	□、▲	○	隣接核空間所有者	—													
	農道	共同	一部荒れ地、雑木林に	雑草刈り・補修	低下	△	△	通行、□、●、▲	○	○	隣接核空間所有者	*												
													水路	共同	同上	雑草刈り、泥さらえ、補修	低下	△	△	利水、□、●、▲	○	隣接核空間所有者	*	
	沢	共同	*	雑草刈り	管理せず	○	○	□、▲	○	○	隣接核空間所有者	*												
													沢	共同	*	雑草刈り	管理せず	○	○	□、▲	○	隣接核空間所有者	—	
													山道	共同	*	雑草刈り、枝はらい、小規模な補修	管理せず	△	△	通行、□	○	○	山林の放棄による通行需要の消滅	受益者日役
山道																								

凡例：

- *：特に変化がない
- ：該当なし
- ：該当
- △：一部作業該当
- ：美観、病虫害防除、日照
- ：牛の餌と肥料
- ◎：牛耕停止と草肥農法停止、飼料輸入
- ▲：隣接生産・生活空間の美観、病虫害防除、日照確保
- ：共同管理
- ：個人管理

注 当表は昭和30年と現在で同種の土地利用空間について総合的な比較を行ったものである。

において、餌のための草刈り、牛自身による摂食と踏みつけ、現在において、減反割
 当地の転作牧草地需要を創出しており、空間管理に役割を果たしていた。

- ⑥ ②について、周縁空間の管理放棄は牛の餌、肥料としての草取りという管理目的の消滅とともに、該当生産・生活空間の消滅に伴い耕作地の機能保全という管理目的の消滅、及びこれらに変わる他の目的の不在により起きていた。
- ⑦ 隣接耕作地の管理の継続は、周縁空間と同様に、日照確保、害虫・雑草発生の抑止という意味で耕作地及びその周縁空間の管理に資するものであった。従って、隣接耕作地の耕作放棄は耕作地の生産力を低下させ、また周縁部・共同空間の管理負担を増大させ、耕作意欲の減退を招く。これにより当該耕作地の管理の質の低下、周縁部の管理放棄を促し、さらなる生産力の低下と耕作意欲の減退を招き、ついには耕作を放棄することとなる。従って、耕作放棄は既存耕作放棄地から徐々に隣接耕作地へ波及していくこと、また③に見られた耕作地の管理の質の低下・周縁部の放棄は管理放棄の過渡的段階にあることが説明できた。

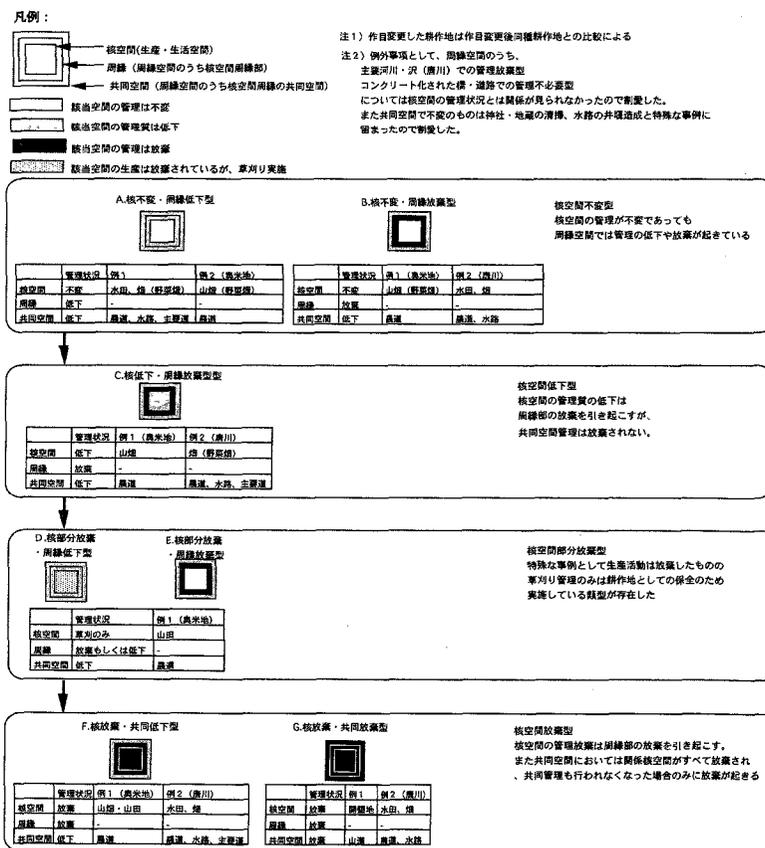


図3 空間管理類型と管理放棄の段階性

動域を広げていった逆の過程を辿り、同心円状に管理の範囲が縮小してきていた。調査対象集落において概ね、奥米地集落では平地隣接の山地耕作地まで、唐川集落では宅地近接外の平地耕作地まで、管理範囲が縮小していることが確認された。

- ②管理範囲の同心円状の縮小理由としては、一般的に指摘される農林業の衰退、高齢化による労働力不足と地形的条件による相対的生産性の低下を挙げることができたが、本編では加えて植林による獣害の拡大を挙げることができた。

また同心円状の縮小の例外として、同一区域内耕作地では、車道隣接部耕作地が優先的に残ることが確認された。

- ③耕作放棄への過渡的段階に位置づけられる耕作中耕作地の管理の質低下と周縁部の管理放棄は、主として耕作放棄地と耕作中耕作地の混在する領域にあり、また①の管理範囲の縮小過程から、奥米地では主として平地隣接山地、唐川では宅地近接外平地、すなわち管理範囲の外延部が、管理放棄の現在進行領域であることが確認された。

3) 管理作業種及び管理主体

草刈りは昭和30年頃においては全耕作労働時間に占める程度が高く、現在でも負担感の大きい作業であり、農村空間の管理は草刈りを中心とした作業により成立していた。

また、現在行われている共同管理の件数は奥米地、唐川とも昭和30年頃の半数以下に減っており、共同管理は衰退していた。また共同管理に加えて共同空間の管理は、宅地・耕作地の保全という管理目的により、昭和30年頃から現在に至るまで、関係各空間所有者による個人管理で行われていることが明らかになった。従ってこうした共同空間における共同管理の衰退は、共同体の意志でなく個人の事情や判断が管理状況に反映されるようになり、個人管理による関係生産・生活空間の放棄が、一部の共同空間の管理放棄を招来していた。

2.2 集落空間管理の空間的特徴及び属性的特徴

本節においては、現地踏査より得られた土地利用管理図の分析から集落空間管理の空間的特徴を明らかにし、農家毎に見た管理作業頻度と農家属性に関する分析から農家の類型化を行い、集落空間管理の属性的特徴を明らかにした。なお、誌面の都合上、以下では、畑作集落（茨城県大子町大沢中集落）の分析を挙げ、水田作集落（茨城県七会村大網集落、真壁町入山尾集落）の分析は割愛したが、2.3節においては、畑作集落と水田集落を総合的に比較考察することとした。

1) 管理作業の概略

現時点において集落域で定期的に行われている管理作業の種類、管理主体に関する概略を表5に整理した。

①管理作業の分類

管理する対象を基準に管理作業を見ると、植物の管理が中心であった。従って、鑑賞、目隠し、防風等を目的とした植栽管理、収穫を目的とした作物管理、土地利用毎の機能を維持することを目的とした雑草刈り管理、建造物、共同空間に関わるその他の管理に分類することができた。また宅地内では主として植栽管理、雑草刈り管理、主として建造物に関わるその他の管理が行われており、宅地外では主として作物管理、雑草刈り管理、主として共同空間に関わるその他の管理が行われていた。

②管理主体

私有空間においては、個人作業による管理が行われていた。

共同空間においては、共同作業、個人作業による管理が行われていた。共同作業に関わる管理主体については、主要河川のごみ拾いのみが集落全戸によるものであり、他の作業については、関係者、受益者によるものであった。個人作業に関わる管理主体については、特に、集落全戸が関係し、面積から見ても主要な部分を占める共同空間である、主要道、農道、主要河川、沢の管理作業は、主として隣接農地管理者によるものであった。

③分析の方針

本節では特に、直接的な生産空間、生活空間について分析を行うこととした。これは共同空間が、居住域のうちで主要な部分を占めること、また管理作業頻度別に見た農家属性に着目したため個人による管理のみが行われていること、さらに個人による作業範囲の特定が困難でないことによった。また建造物、池、沢を利用した自家水道等に関する管理については、空間を構成する材料によって管理作業の種類や頻度の差異が著しいため、分析の対象から除外した。

従って、全農家に共通し個人による管理が実施されている庭内における植栽管理、作物管理、庭内、農地、農地周縁部における雑草刈り管理を中心として分析を進めることとした。

④管理作業の家庭内分担

植栽管理、作物管理、雑草刈り管理について、家庭内での分担を整理した。ここで、データは誌面の都合で割愛した。

- i) 危険が伴う、高所での作業である植木の剪定作業、筋力を必要とする茶畑、野菜畑での機械作業は、主として男性が分担しており、また65歳以上の高齢者以外の者が分担する傾向が見られた。
- ii) 危険が伴い筋力を必要とする草刈り機を使用する農家が見られる、農地周縁部、休耕管理継続地での雑草刈り作業は、高齢者以外の者が分担する傾向が見られた。
- iii) 概ね手作業で行われ相対的に軽作業である、庭内、野菜畑の雑草刈り作業、剪定以外の植栽管理作業については、女性が分担する傾向が見られた。

表5 集落域での実施されている管理作業の概略

空間類型	管理作業種類	管理作業分類	管理主体			
宅地	私有空間・共同空間 私有空間	ペンキ塗り	その他管理	業者、個人		
		草引き	その他管理	業者、個人		
		吹き替え	その他管理	業者		
		泥さらえ	その他管理	個人		
		剪定	植栽管理	業者、個人		
		消毒	植栽管理	個人		
		施肥	植栽管理	個人		
		枝下ろし	植栽管理	個人		
		剪定	植栽管理	個人		
		消毒	植栽管理	個人		
		施肥	植栽管理	個人		
		低木	施肥	植栽管理	個人	
			水やり	植栽管理	個人	
			間引き	植栽管理	個人	
			始末	植栽管理	個人	
	水やり		植栽管理	個人		
	消毒		植栽管理	個人		
	鉢植え	消毒	植栽管理	個人		
		施肥	植栽管理	個人		
		剪定	植栽管理	個人		
		後始末	植栽管理	個人		
		水やり	植栽管理	個人		
		消毒	植栽管理	個人		
	盆栽	消毒	植栽管理	個人		
		施肥	植栽管理	個人		
		剪定	植栽管理	個人		
		庭掃き	その他の管理	個人		
		草刈り	雑草刈り管理	個人		
		除草剤散布	雑草刈り管理	個人		
	耕作地	私有空間	施肥	作物管理	個人	
収穫			作物管理	個人+近隣、親戚		
剪定			作物管理	個人		
消毒			作物管理	個人		
草刈り			雑草刈り管理	個人		
除草剤			雑草刈り管理	個人		
野菜畑			耕耘	作物管理	個人	
			施肥	作物管理	個人	
			中耕	作物管理	個人	
			敷き草	作物管理	個人	
			消毒	作物管理	個人	
			虫取り	作物管理	個人	
			草刈り	雑草刈り管理	個人	
			除草剤	雑草刈り管理	個人	
			こうぞ	刈り敷き	作物管理	個人
		施肥		作物管理	個人	
		めかき		作物管理	個人	
		草刈り		雑草刈り管理	個人	
		除草剤		雑草刈り管理	個人	
		草刈り・除草剤		雑草刈り管理	個人	
		消毒、収穫		作物管理	個人	
休耕管理継続地 (雑草刈り管理地、樹園地)		私有空間		雑草刈り	個人	
		雑草刈り		雑草刈り管理	個人	
人工林		共同空間・私有空間		伐採、草刈り、枝打ち、間伐、除伐	その他の管理 森林組合、個人	
		雑草刈り		雑草刈り管理	個人	
耕作地周縁部		私有空間		除草剤	個人	
		雑草刈り		雑草刈り管理	個人	
その他の空間		共同空間		草刈り	雑草刈り管理	個人
		共同空間		草刈り	雑草刈り管理	個人
		共同空間	草刈り	雑草刈り管理	受益者個人	
	共同空間	草刈り	雑草刈り管理	土木事務所、老人会、隣接農地管理者		
	共同空間	草刈り	雑草刈り管理	隣接農地管理者		
	共同空間	掃除	その他の管理、雑草刈り管理	自治会役員共同		
	共同空間	掃除	その他の管理、雑草刈り管理	個人		
	共同空間	掃除	その他の管理、雑草刈り管理	関係者共同		
	共同空間	掃除	その他の管理、雑草刈り管理	個人		
	共同空間	掃除	その他の管理、雑草刈り管理	関係者個人		
	共同空間	掃除	その他の管理、雑草刈り管理	個人、関係者共同		
	共同空間	掃除	その他の管理、雑草刈り管理	関係者当番共同		
	共同空間	掃除	その他の管理、雑草刈り管理	関係者共同		
	私有空間・共同空間	掃除	その他の管理、雑草刈り管理	個人、関係者個人		
	私有空間	掃除	その他の管理、雑草刈り管理	個人		
	共同空間	草刈り	雑草刈り管理	個人、共同墓地は関係者共同		
	私有空間	草刈り	その他の管理、雑草刈り管理	個人		
	共同空間	草刈り	雑草刈り管理	接農地管理者		
	共同空間	ゴミ拾い	その他の管理	自治会共同		
	共同空間	草刈り	雑草刈り管理	隣接農地管理者		
	私有空間	ゴミ払い	その他の管理	個人		
	共同空間	小規模な補修・枝はらい、草刈り	その他の管理、雑草刈り管理	受益者個人、受益者共同		
	共同空間	清掃	その他の管理	使用者		
	共同空間	草刈り	雑草刈り管理	老人会		
	共同空間	点検、ゴミ払い	その他の管理	消防団		

iv) 概ね手作業で行われ相対的に軽作業である、庭内、茶畑、野菜畑の雑草刈り作業については、高齢者が主として分担していた。

2) 管理作業頻度別に見た地片の空間的特徴

作目の変化として、当該集落では、10年ほど前までは同一耕作地に蒟蒻と楮（こうぞ）を栽培する形態の農業が一般的であったが、蒟蒻の市場価格下落により、蒟蒻・楮畑は、楮畑、茶畑へと変化するか、高齢化により休耕地へと変化していた。また自給野菜畑については概ね10年前から変化が見られなかった。従って、現時点で耕作中の主な作目は、茶、楮、自給用野菜であった。

管理作業頻度別に見た地片の空間的特徴に関して、1) 現地踏査、ヒアリング調査による土地利用図（図4）から以下の①②③④⑤が、2) ヒアリング調査による同一農家の管理地に見られた雑草刈り作業頻度の差異から以下の⑥⑦が、知見として得られた。

①休耕管理放棄地は、宅地に近接した農地において、ほとんど見られなかった。休耕管

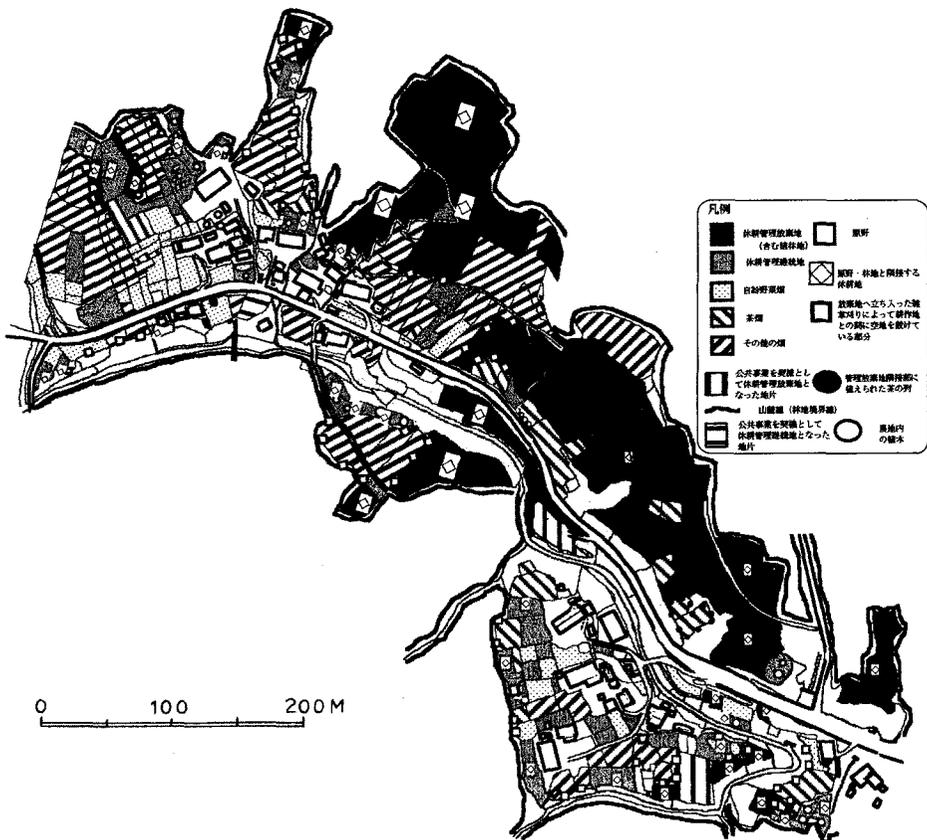


図4 大沢中集落土地利用図

表6 ヒアリング記録の抜粋

<p>*a (管理放棄地の影響) 「周りで荒らしとくところから飛んでくんだよね。草の芽が」 [S 1] 「周りが耕作放棄地と同じ草刈りしても、(草の)伸びが速いんですよ。」[S 11] 「隣、荒らされると(雑草の)実が飛ばし、(放棄地へ)少し立ち入って草刈りもしないとだめだね。」[S 2] その他同種意見 [S 4, 5, 9]</p>	<p>*m (体力、労働力) 「(管理作業は)手がかからない範囲でやろうと……」 [S 24] [72歳女性] 「(管理作業は)草生えるからやらされている感じ……体力的にできる範囲しかやらない。」[S 27] [77歳女性] 「若いもんには、血圧の関係で(管理作業で)無理すんって言われてるけどね……まあ草刈りよういじゃないから、休みには刈り払い機で刈ってもらってますよ。」 [S 20] [79歳女性]</p>
<p>「ここは(地図の)I地帯を指して)、周りが荒らしちゃってね、仕方なしに荒らしたんだよ。」[S 7] その他同種意見 [S 8, 9]</p>	<p>「かあちゃんも年でね、腰まがっちゃってっから、草引きくらはしますけど、草刈り(草刈り機)は私がやってるような具合です。」[S 16] 「去年までは、庭の草引きくらは、ばあちゃんやれたんだけど、今年あたりはね……」[S 8]</p>
<p>*b (宅地と耕作地) 「せめて家の周りだけでも荒らさないようにやっています。」 [S 4] 「どうしても手のかからない家の周辺で集中しちゃうんですよ。肥料とか運ぶの大変だし。」[S 24] その他同種意見 [S 1, 5, 8, 27]</p>	<p>「うちの場合は刈り払い機じゃないと回りきれませんね。勤めもありますし、反別が反別ですから」[S 11] 「勤めさ行ってるのに、草刈りなんかやってらんねえ……銭に繋がらんねえんだから。」[S 15] 「お爺さん、お婆さんいる家は手が回るんですよ。勤めちゃうとね。」[S 7]</p>
<p>*c (休耕地内の植木) 「畑さ、作るものないし、ツツジでも植えといたら、目当たらないし、草の伸びもいくら違いますよ。」[S 16] 「荒らしちゃうとあれだから(植木を)植えとくだけだから」 [S 15] 「植え込みの下はね、暗いでしょ。だから草もたいして取らなくても大丈夫なんですよ。」[S 11]</p>	<p>*n (耕作地と庭の優先度) 「一年中、食べたり飲んだりするもんだから、(庭より)耕作地だな。」[S 17] 「一応売りもんだし、(庭や野菜より)お茶が一番大事ですね。」 [S 2]</p>
<p>*d (近所迷惑)(農業継続理由に対する回答) 「(耕作放棄地が)隣の人に迷惑すっと思っえ……」[S 1] 「隣あたりも綺麗に作ってるからねえ。隣が荒らしたらうちもいっかってことになるかもね。」[S 11] その他同種意見 [S 2, 6, 21]</p>	<p>その他同種意見 [S 5, 6, 13, 19, 23, 25] 「どっちが優先って、良くわかんないな。」[S 1] その他同種意見 [S 9, 12, 27]</p>
<p>*e (公共工事) 「砂防さやる時に、器具置くのに貸しといたんですよ。……そしたら草はえちゃってね。そのままですよ。」[S 12] 「県道を広げる話があって……うちだけ協力しないっていうのもあれだし、橋の元の野菜畑使ってもらったんですよ。でも(肥えた)土が流されて、かっぱっちゃいました。」[S 22] その他同種意見 [S 5]</p>	<p>*o (将来の管理負担予測) 「畑から荒れるな。」[S 6] その他同種意見 [S 1, 2, 7, 9, 10, 12, 14, 16, 17, 19, 21, 23, 27] 「わからない。」[S 25] その他同種意見 [S 20]</p>
<p>*f (主要道の管理) 「県道ぶちは、人が通るでしょ。目立つしね。」[S 8] 「県道ぶちは軽トラでいけますから、刈り払い機や肥料も運べますしね。」[S 10] その他同種意見 [S 11, 13, 17]</p>	<p>*p (直植え草花) 「そこら(庭)の草花は、もともと自然に生きてきたもんですよ。まあ山さ行って取ってくるのもありますけど。」[S 6] 「花(直植えの)はね一年経つと株分れるから……間引きはそうさねー。草引きの時にちよいちょい取るようよ。」 [S 12] その他同種意見 [S 14, 19]</p>
<p>*g (雑草刈り) 「草見れば、むしろという感じ……体弱くなったら(草刈りできず)住んでらんないわね。」[S 1] 「年中、草取りやってるからね。草取りが主だから。」[S 6] 「庭も畑の草引きもおんなじように常にとってるべ。草引きは大変ですよ。」[S 21]</p>	<p>*q (茶と野菜畑の優先度) 「お茶は放り放題です。収穫はしてません。」[S 16] 「親戚にやるぐらいしか(茶は)摘まないな」[S 27] 「(茶を)摘まないでかっぱちまうのもったいないなあと思っってやってるぐらいですよ。」[S 20] 「野菜は毎日食べるもんだから、やっぱりうちは(茶より)野菜畑の方が優先ですかね。」[S 14] 「一応売りもんだし、(庭や野菜より)お茶が一番大事ですね」 [S 2]</p>
<p>*h (農地、農業への愛着)(農業継続理由に対する回答) 「農業は私の本来の姿ですね。農業へ愛着心を持ってやっています。趣味なんかじゃないですよ。」[S 10] 「(昔)10年以上私も専業で続けてきましたからね……耕していた畑、荒らすのに忍びないということですかね。」[S 11] その他同種意見 [S 7, 8]</p>	<p>その他同種意見 [S 5, 6] *r (虫取り作業) 「虫取りなんかはしませんね、虫が細かいから。……反別多いから薬さかけちゃうね、たいがい。」[S 5] 「虫取りはやらないですよ。きりがいいから」[S 2] その他同種意見 [S 4, 8]</p>
<p>*i (退職)(農業継続理由に対する回答) 「勤め、出て、子供らが学校行くころは、そりゃあ容易じゃなかったですよ。勤めさやめて綺麗になりました。」[S 19] 「(主人は)お仕事ばかりやってたから、(畑仕事は)私ばかりやってたよ。いくらかね一案になったよ。」[S 23] その他同種意見 [S 25]</p>	<p>*s (農業の安全性) 「店さ売ってるのは、何回も薬かけるからねえ。」[S 14] 「売るものは薬品つけなくちゃいけないから……」[S 27] その他同種意見 [S 13, 22, 26]</p>
<p>*j (農業は楽しみ)(農業継続理由に対する回答) 「楽しみですよ。やっぱり、年とってからは。……余ったのは子供らや親戚にやるのが多いですよ。田舎の物は喜ぶしね。」 [S 17] 「畑にいれば、そこで(近所の人と)作柄のこととかしゃべったりするでしょ。……それも楽しみだね。」[S 19] その他同種意見 [S 12, 25, 27]</p>	<p>*t (除草剤) 「草引きやってたら畑なんか回れないですよ。うちは植えこみの元も、薄くして、除草剤を、わーっと撒いちゃいますよ。」 [S 4] その他同種意見 [S 11]</p>
<p>*k (健康)(農業継続理由に対する回答) 「手足、腰きくうちは(管理作業を)やってた方が体の為にもね。」[S 19] その他同種意見 [S 12, 13, 25]</p>	<p>*u (草刈り機) 「刈り払い機は使いませんね。根元まで刈れないし……まあうちは7せぶ程度の自家菜園みたいなもんだから、ちょこちょこ回ってますから。」[S 17] 「機械使うまで伸ばしとくと、みっともないから、手でやつちやいますよ。……機械使うの畑じゃないから……」[S 19] 「うちの場合は刈り払い機じゃないと回りきれませんね。勤めもありますし、反別が反別ですから」[S 11] その他同種意見 [S 4, 7]</p>
<p>*l (経済的動機)(農業継続理由に対する回答) 「(農業は)年金生活だし、経済的理由だな。」[S 17] 「(自給野菜畑は)生活のたしだね……」[S 25] その他同種意見 [S 7, 19]</p>	

管理放棄地の宅地への近接は、日照・通風障害、虫の発生による居住環境の悪化、雑草の侵入、雑草種子の飛散による庭内雑草刈り管理負担の増大が懸念されるため(*a: 表6中の*aを参照、以下同様)、宅地近接農地の雑草刈り作業が優先的に行われ、休耕を行っている場合においても管理は継続していた。また休耕地の拡大の過程で、肥料や機械等の運搬に便の良い宅地近接耕作地が優先的に残存したものであった(*b)。

- ②休耕地、特に休耕管理放棄地の地片及び一団は、林地、原野に隣接する傾向が見られた。これは草肥農法、使役家畜による耕耘の衰退に伴う採草の停止、林地管理の粗放化によって、林地、原野から雑草刈り作業が行われなくなったため、隣接する耕作地で前項①と同様に、雑草の侵入、雑草種子の飛散、日照・通風障害、病害虫の発生等による管理負担の増大が生じ、耕作放棄が誘発されたものであった。従って、休耕地、特に休耕管理放棄地の地片及び一団は、林地および原野と宅地および耕作地の間に位置する傾向にあった。
- ③耕作地と管理放棄地が隣接する部分では概ね、管理放棄地へ立ち入って雑草刈りを行い、耕作地面との間に50cmから1m程度の空地を設け、もしくは耕作地の管理放棄地隣接部分に植木や収穫を目的としない茶を列状に植えて、雑草の侵入を防いでいた。こうした雑草の侵入を防ぐ空間的対応が見られない部分は、主として管理放棄地に囲まれている地片内、もしくは休耕管理放棄地が集中して立地する隣接地片内に見られた。また休耕管理継続地においては、植木を植栽して日陰を作ることで、雑草の繁茂を抑制しようとする(*c)地片も見られた。
- ④休耕管理放棄地は分散して立地するのではなく、集中して立地した。休耕管理放棄地は周囲の耕作地に対して前項①②と同様に管理負担増大を招来する。従って、ある耕作地で管理放棄が起きると、隣接耕作地管理者は管理負担の増大により、隣接耕作地の管理放棄を行っていた(*a)。逆に耕作地隣接部に休耕管理放棄地が存在しないと、隣接耕作地へ管理負担増大という迷惑をかけることへの抵抗から耕作を継続、もしくは耕作放棄しても雑草刈り作業を継続しようとしていた(*d)。休耕管理放棄地は、このような理由で周辺へ拡大していくため、集中して立地した。
- ⑤河川改修工事、道路拡幅工事等公共事業の資材置き場として一定期間貸与した結果、雑草の繁茂や土質変化が起こり、返還後に耕作地として復旧する手間を惜しんでしまった(*e)休耕地が、当該工事施工区域である河川隣接部、道路隣接部に見られた。
- ⑥集落域外、すなわち居住している班域外に農地を所有している農家9軒のうち、集落域内農地と同様の雑草刈り作業を実施している農家は1軒、集落域内農地より低い作業頻度で雑草刈り作業を実施する農家は1軒であり、雑草刈り作業を放棄し、休耕管理放棄地としている農家は残りの7軒であった。さらに集落域内農地のうち、転出農家4戸所有農地を含む集落域外居住者所有農地の放棄が進んでいた。
- ⑦雑草刈り作業を実施している農地及び農地周縁部においては、同一農家管理地間では、

概ね雑草刈り作業頻度に差異は見られなかった。しかし、雑草刈り作業頻度に差異が見られた農家では、いずれも、雑草刈り作業頻度が相対的に低い地片は管理放棄地隣接部に見られ、雑草刈り作業頻度が相対的に高い地片は主要道隣接部、宅地近接部に見られた。すなわち概ね①②と同様に管理放棄地の隣接による管理負担の増大が管理作業の粗放化を招来していた。また、主要道隣接部において雑草刈り作業頻度が高かった理由としては、人目に付く場所であること、草刈り機等の運搬や耕作地へのアクセスの容易性が挙げられた(*f)。

3) 管理作業頻度別に見た農家の属性的特徴

分析の方法として、まず農家の属性を構造的に概観するために、農家の類型化を行い、類型毎の属性的な特徴を明らかにした。次に管理作業頻度別の農家が主として該当した農家類型を明らかにすることで、管理作業頻度別の農家の属性的特徴を明らかにした。類型化の枠組みを以下に示した。

本編では農家属性と管理作業の間には、農家属性によって規定され顕在化している一農家の管理量 = 単位面積当たりの管理量 × 管理面積の公式が仮説的に成り立つと考えた。まず耕作規模を管理面積の関数と考えた。「2.1 集落空間管理の歴史の変遷」及びヒアリング結果(*g)から、雑草刈り作業は、中山間地集落域における空間管理作業の中で主要な位置を占めること、また耕作地の作目に拘わらず共通して必要とされ、宅地内においても共通して必要とされることを理由として、雑草刈り作業頻度を単位面積当たりの管理量の関数であると考えた。従って農家属性は、特に耕作規模と雑草刈り作業頻度との相関性が高いと考え、①耕作規模、②雑草刈り作業頻度を指標として類型化を行った。

すなわち、本節では耕作規模と雑草刈り作業頻度を指標として、農家の類型化を試みた。まず、耕作規模の分布から、19反以上の大規模農家と1反以下の小規模農家に分けられ、1反を超えて19反未満の農家は見られなかった。さらに農家を耕作規模順に並べ、雑草刈り作業頻度の特性を見た。ここでは、茶畑、農地周縁部、野菜畑、庭内において、雑草刈り作業の繁忙期である5—9月間の平均的な雑草刈り作業頻度が、月1回を超えるものをAレベル、月1回をBレベル、月1回未満1/2回以上をCレベル、月1/2回未満をDレベルとした。すなわち、大規模な農家では概ねBあるいはCレベルを中心とした雑草刈り作業頻度であったのに対して、小規模なグループでは、Aレベルを中心とする農家とCあるいはDレベルを中心とする農家に分かれた(表7)。従って農家の類型は3種に分けることができ、類型毎の属性や管理作業頻度の特性を同様に表7に示し、各類型の類型化指標の特徴と属性の特徴を以下に記述した。

①大規模・中レベル型

耕作規模が概ね19反以上で、特に35反以上の耕作規模を持つ農家では市場に作物を出荷していた。全般的な雑草刈り作業頻度は概ねB～Cレベルであり、概ねAレベルであ

表7 農家属性と管理作業頻度（大沢中集落）

農家番号	農家類型	農家類型化の指標				農家属性								植栽管理作業			作物管理作業		その他雑草刈り管理						
		耕作規模 (反)	雑草刈り 茶畑	耕作地周縁部 野菜畑	庭内	野菜畑耕作規模 反	市場出荷種類数 種	旧地主層	農業者の専らと 兼業	園芸趣味	世帯員数 (人)	管理者数 (人)	恒常的在宅者数 (人)	恒常的在宅者最高年齢 (才)	植木	直植え草花	鉢植え	追肥有無	消毒有無	茶	野菜	茶	野菜	除草剤散布空間	草刈り機の使用
S1	大規模中レベル型	7.5	■	■	■	1	2	●	●	×	4	3	2	73	剪定・消毒	-	施肥・水やり	●	●	●	●	●	●	耕作地周縁, 宅地周縁	●
S2		5.5	■	■	■	1	2	●	●	×	2	2	2	70	剪定	-	施肥・水やり	●	●	●	●	●	●	耕作地・庭内・休耕地	●
S3		5.5	■	■	■	0.5	2	●	●	●	4	3	2	73	剪定	-	施肥・水やり・消毒	×	×	×	×	×	×	休耕地・耕作地	×
S4		5	■	■	■	0.5	1	●	●	×	4	2	1	60	剪定・消毒	施肥	施肥・水やり	●	●	×	×	×	×	耕作地・庭内・耕作地周縁	●
S5		5	■	■	■	1	2	●	●	×	3	3	2	79	剪定	-	水やり	×	●	×	×	×	×	耕作地・庭内	●
S6		4.1	■	■	■	0.5	2	●	●	×	7	3	2	71	剪定	施肥	施肥・水やり	●	●	●	●	●	●	庭内・耕作地	●
S7		3.8	■	■	■	0.5	1	×	×	×	2	2	0	-	剪定	施肥	施肥・水やり	●	×	×	×	×	×	耕作地・庭内	●
S8		3.5	■	■	■	0.5	2	●	●	×	3	2	1	62	剪定	-	施肥・水やり	●	×	×	×	×	×	休耕地・耕作地・庭内	×
S9		2.4	■	■	■	1.8	0	●	●	●	2	2	2	73	剪定	-	施肥・水やり	●	●	×	×	×	×	なし	×
S10		2.3	■	■	■	0.3	0	×	●	×	3	2	1.5	72	剪定	-	施肥・水やり・消毒	●	×	●	●	●	●	耕作地・休耕地	●
S11		1.9	■	■	■	0.1	0	●	●	×	5	3	1	70	剪定	-	施肥・水やり	●	×	×	×	×	×	耕作地・庭内・休耕地・耕作地周縁	●
S12	小規模高レベル型	1	-	■	1	0	●	×	×	5	2	2	70	剪定	施肥	施肥	なし	●	なし	×	×	×	庭内	×	
S13		1	■	■	0.3	0	×	×	●	3	2	2	75	剪定・施肥	水やり	施肥・水やり	●	●	×	×	×	×	耕作地周縁	×	
S17		0.7	■	■	0.4	0	×	×	×	2	2	1.5	76	剪定	-	施肥・水やり	●	●	×	●	なし	なし	なし	×	
S19		0.6	■	■	0.4	0	×	×	●	2	2	1.5	73	剪定・施肥・水やり	施肥・水やり	施肥・水やり	●	●	×	×	×	×	なし	×	
S21		0.5	■	■	0.2	0	●	●	×	6	1	1	73	剪定	水やり	施肥・水やり	×	●	×	●	なし	なし	なし	なし	×
S23		0.4	■	■	0.3	0	×	×	●	3	2	2	68	剪定・施肥・消毒	-	施肥・水やり・消毒	●	●	×	●	耕作地周縁	なし	なし	なし	×
S25		0.3	-	■	0.3	0	×	×	×	2	2	2	74	剪定	-	なし	なし	●	なし	●	なし	なし	なし	なし	×
S14	小規模低レベル型	1	■	■	0.9	0	×	×	●	4	3	1	58	剪定・施肥・消毒	施肥	施肥	×	●	×	×	×	×	なし	●	
S15		0.9	■	■	0.1	0	×	×	×	1	1	0	-	剪定	-	-	●	●	●	●	●	●	耕作地・耕作地周縁・庭内	●	
S16		0.8	■	■	0.1	0	●	×	×	2	2	1	78	剪定	-	施肥・水やり	×	●	×	×	×	×	庭内・休耕地・耕作地	●	
S18		0.7	■	■	0.2	0	×	×	●	4	1	0	-	剪定・施肥	施肥・水やり	施肥・水やり	×	●	×	×	×	×	なし	●	
S20		0.6	■	■	0.5	0	●	×	×	4	2	1	79	剪定	-	なし	×	×	×	×	●	なし	なし	なし	●
S22		0.5	■	■	-	0	●	×	×	1	1	0	-	剪定	-	施肥・水やり	×	なし	×	なし	×	なし	なし	庭内・宅地周縁	●
S24		0.4	■	■	0.1	0	●	×	×	2	2	1	72	剪定	-	なし	×	●	×	×	×	×	×	耕作地周縁・庭内	●
S26		0.3	■	■	-	0	●	●	×	3	2	0	-	剪定・消毒	水やり	水やり	×	なし	×	●	なし	なし	なし	庭内	×
S27	0.2	■	■	0.2	0	●	×	●	5	3	1	77	剪定	-	施肥・水やり	×	●	×	×	×	×	×	なし	●	

■ Aレベル：月1回を超える
 ■ Bレベル：月1回
 ■ Cレベル：月1/2～月1回未満
 ■ Dレベル：月1/2回未満
 □ 植木剪定以外に作業実施せず
 □ 植木剪定以外に2種類以上の植栽管理の分類で作業実施
 ■ 2種類以上の作業空間で当該作業実施

*1：当該農家については、庭面積が少なく、コンクリートの敷設により露出地面が狭小な為、庭面の管理手間の必要性がないことから庭面CレベルをAレベルと読み替えた。
 *2：耕作地周縁部に差違が見られる場合は平均を取った。
 *3：管理作業に全く参加していない寝たきり高齢者、障害者は恒常的在宅者から除外した。また勤務日が週3日以下の者を0.5人とカウントした。

る小規模・高レベル型に比すと作業頻度は低かったが、概ねC～Dレベルである小規模・低レベル型に比すと作業頻度は高かった。また他類型では茶畑もしくは農地周縁部の雑草刈り作業頻度が野菜畑もしくは庭内の作業頻度より高い農家はほとんど見られなかったが、当該類型では過半の農家が該当した（農家番号1, 3, 7, 9, 10, 11）。

当該類型の属性的特徴としては、恒常的在宅者が概ね1～2人であり、高齢者以外の者の管理作業への参加が一部の農家に見られた。次に耕作規模が大きいため、主として旧地主層であった。また世帯主として専門的に農林業を営んだ経験を持つ者が管理作業を行っているため、農地や農業への愛着から、農業を継続し現在の耕作規模を維持している傾向が見られた（*h）。加えて「管理放棄によって隣接耕作地の管理負担増大を起こすことは近所迷惑になる」ことから、農業を継続し現在の耕作規模を維持している傾向も見られた（*d）。

従って当該類型は、農地や農業への愛着や管理放棄による「隣接耕作地への管理負担増大」の忌避により、現在の耕作規模を維持しようとする層であるため、他類型に見られた庭内や自給野菜畑を中心として管理する農家ばかりでなく、茶畑もしくは農地周縁部の雑草刈り作業を相対的に高い作業頻度で行う農家が過半を占めた。

②小規模・高レベル型

耕作規模は概ね1反以下であった。庭内、自給野菜畑の雑草刈り作業頻度はAレベルであり、作業頻度は最も高かった。また、茶畑の耕作を停止した農家が2軒あったが、茶畑もしくは農地周縁部について概ねAレベルもしくはCレベルであり作業頻度は最も高かった。すなわち、庭内、自給野菜畑を中心として全般的に作業頻度は最も高かった。

当該類型の属性的特徴としては、大規模・中レベル型と同様に恒常的在宅者が1～2人であり、高齢者を中心とする管理が行われていた。また主として旧地主層以外の農家であり、概ね世帯主として専門的に農林業を営んだ経験を持つ者がいる農家はほとんど見られなかった。つまり以前は恒常的勤務の傍ら片手間に農業に従事していたが現在は恒常的勤務を退職した者、及びその配偶者が、中心となり管理作業に従事している農家が主として見られた。そのため相対的に退職前と比べて労働力に余裕ができ（*i）、楽しみ（*j）、健康の為（*k）、あるいは年金生活での経費節減策（*l）として農業を継続している農家が見られた。

③小規模・低レベル型

耕作規模は概ね1反以下であり、小規模・高レベル型と同様の規模であった。全般的な雑草刈り作業頻度は、園芸趣味の者が家庭内において庭内がAレベルの農家2軒を除き、概ねC～Dレベルであり、最も低かった。また耕作地より庭内を高い作業頻度で管理している農家が過半を占めた。

当該類型の属性的特徴としては、恒常的在宅者が0～1人であり、最も労働力が小さい層であった。恒常的在宅者の最高年齢を比較してみると、恒常的在宅者のいる農家のう

ち75才を超える者がいる農家が、当該類型では5軒中3軒であったのに対して、小規模・高レベル型では7軒中0軒、大規模・中レベル型では10軒中1軒であり、高齢化が最も進んでいた。さらに高齢者が管理作業に携わっている農家においては、高齢者の体力低下から(*m)、高齢者以外の者の管理作業への参加が最も多く見られた。

従って、他類型において、概ね耕作地が、市場出荷用あるいは自給用共に経済的に実利を得るため、庭に優先して管理しようとしていたこと(*l, *n)とは対照的に、全類型に見られた「将来的に耕作地から荒らす意向」(*o)と、当該類型での恒常的在宅者の不在もしくは高齢化による体力低下から(*m)、当該類型では庭の美観を守ることが限度となってきており、雑草刈り作業において、農地より庭内を高い作業頻度で実施する農家が過半を占めた。

また、植栽管理と作物管理に関して、表7から以下の分析を行った。

①植栽管理作業の概略

まず植木管理作業において、剪定がすべての農家で行われていた。剪定以外の作業としては、施肥もしくは消毒が27軒中8軒で行われていた。次に直植え草花管理作業において、水やりもしくは施肥が27軒中10軒で行われていた。さらに鉢植え管理作業において、水やりもしくは施肥、消毒が、27軒中23軒で行われていた。

②植栽管理作業と農家類型との相関

植木の剪定以外の植栽管理作業を、上記の「①植栽管理作業の概略」で示したように植木、直植え草花、鉢植えの3種に分類し、管理が行われている分類が2種以上に及ぶ農家においては、概ね、庭内雑草刈り作業頻度がAもしくはBレベルであった。特に直植え草花は、雑草の除草過程で選択的に残された自生する雑草の一種である場合があることや、株別れて増えすぎた場合に雑草の除草過程で間引きを行うといったことから(*p)、庭内雑草刈り作業頻度の高さや直植え草花管理作業の実施には相関が見られた。また、植木の剪定以外の植栽管理作業が全く行われていない農家においては、庭内雑草刈り作業頻度はCもしくはDレベルであった。すなわち、植栽管理作業分類の作業実施種類数は庭内雑草刈り作業頻度と相関を持つことが分かった。

従って、間接的連関ではあるが、庭内雑草刈り作業頻度の高い小規模・高レベル型では、概ね植栽管理作業の作業実施種類数が2種以上であり、剪定以外の植栽管理作業の全く行われていない農家は、庭内雑草刈り作業頻度の低い小規模・低レベル型に概ね存在した。

③作物管理作業

作業頻度に差異が見られ、農家類型との相関が認められた作業は、茶畑および野菜畑の追肥作業と消毒作業であった。

茶畑において追肥作業を行わない農家は主として小規模・低レベル型に見られ、自給野菜畑において追肥作業を行わない農家は主として大規模・中レベル型に見られた。こ

これは小規模・低レベル型においては、日常的な食物の供給源である自給用野菜畑と比して茶畑に対する優先度が低くなっていることが(*q)、茶畑の追肥作業の省略として顕在化しているためであることが推察された。また大規模・中レベル型においては、茶を出荷用の商品作物として扱う農家が多く、他類型に比して相対的に面積が少ない自給用野菜畑への優先度が低くなっていることが(*q)、自給野菜畑の追肥作業の省略として顕在化しているためであることが推察された。

茶畑において消毒作業を行う農家は主として大規模・中レベル型に見られ、自給野菜畑において消毒作業を行わない農家は主として小規模・高および低レベル型に見られ、消毒作業に関しては大規模・中レベル型で主として実施されていた。大規模・中レベル型では管理面積が大きく、消毒作業を行わずに手間のかかる虫取りを行うことが難しいためであった(*r)。また小規模・高および低レベル型では、耕作規模が小さく、また安全面から自給する意向が強いためであった(*s)。

2.3 総合考察

本節では、集落空間管理の歴史的変遷(2.1節)、畑作集落における集落空間管理の空間的特徴及び属性的特徴(2.2節)、さらに水田作集落における集落空間管理の空間的特徴及び属性的特徴から、以下のような総合的な考察を行った。なお水田作集落の詳細について、本編では誌面の都合から割愛した。

つまり管理作業種、管理状況、管理目的、管理主体の歴史的変化から、集落域の全体的な管理状況を概観し、管理作業頻度別に見た地片毎の空間的特徴から、集落域の個別的管理状況を把握した。まず、集落域は同心円状の領域に分類され、外延部から管理放棄が進行してきており、現在も管理の放棄が進行している領域では、管理放棄地と耕作地が隣接または混在していたが、個別的管理放棄地片は集中して立地する傾向にあった。次に管理放棄地と耕作地・宅地の間に休耕管理継続地を配置したり、樹木・茶を植え込んだり、一定の空地を配置したり、といった空間的対応が見られ、管理範囲の同心円状の縮小は空間的対応による負担を最小化する形態であることが推察された。こうした管理放棄及び雑草刈り作業頻度の低下は、i) 傾斜、形、面積といった土地条件、ii) 宅地への隣接・非隣接、iii) 車道の隣接・非隣接、iv) 管理放棄地の隣接・非隣接、v) 所有者の集落域外居住、といった条件に規定されていた。また集落域全般において、生産・生活空間に比して周縁空間の管理の質の低下が進んでおり、特に、現在管理放棄が進行する領域において、生産・生活空間周縁部の管理放棄、共同管理が実施されず全関係生産・生活空間が管理放棄された共同空間の管理放棄が見られた。以上に挙げた空間的特徴、及び条件ii)、条件iv)は、主として隣接地片の管理放棄によって当該地片の管理負担が招来されること、によって説明できた。すなわち、個別地片の管理が他地片の管理と強く密接に関連していることが指摘でき、集落域全体の管理状況は、集落域の土

地利用の歴史的変化から見た同心円状の領域分類によって、個別地片の管理状況は、隣接あるいは近接地片の管理状況、地片固有の農業条件等によって説明ができた。

次に、管理作業は、機械を使用し手間がかからないが筋力が必要で危険が伴う作業と、手作業で手間のかかる作業によって家族内分担の差異が見られ、また管理作業間の相関が見られた。従って、機械化が進んでおらず手作業で手間のかかる作業を中心とする畑作集落においては、耕作規模と雑草刈り管理作業全般の頻度によって農家の類型化を行うことができ、管理作業全般の作業頻度の差異は、耕作規模と恒常的在宅者の数、健康状態、職歴によって説明できた。一方、水田作集落においては、機械作業を中心とする水稲管理作業全般、手作業を中心とする自給野菜畑・庭管理作業、という2種の管理作業の組み合わせによって類型化を行うことができ、水田管理作業全般の作業頻度の差異は、機械作業が行える者の有無及び恒常的勤務従事の有無、これを支援する恒常的在宅者の有無、により、自給野菜畑・庭管理作業全般の作業頻度の差異は、恒常的在宅者の人数、健康状態、不定期勤務従事有無、水田管理作業の兼務、によって説明することができた。すなわち、調査対象農家全般の管理作業頻度別の属性的特徴の傾向を見ると、畑作集落においては、耕作規模が大きく商品作物の管理をしている農家よりも、耕作規模が小さく退職後老後の趣味として農地を管理している農家の方が、茶畑・休耕地の雑草刈り管理全般、自給野菜畑・庭管理全般の作業頻度が高い傾向が見られた。水田作集落においても、水田管理作業頻度全般に高い傾向を示す農家が、必ずしも自給野菜畑・庭管理全般の作業頻度が高い傾向を示すとは限らなかった。つまり、農家には商品作物の管理を端整に行う、すなわち当該管理作業頻度が高い商品作物管理志向と、自給野菜畑・庭の管理を端整に行う、すなわち当該管理作業頻度が高い自給野菜畑・庭管理志向が存在し、i) 畑作集落においては、1人を超える恒常的在宅者が存在する農家では商品作物管理志向の強い農家、自給野菜畑・庭管理志向の強い農家に明確に分類され、ii) 商品作物管理に手間のかからない水田作集落においては、機械作業を行う者とこれを支援する恒常的在宅者が存在する農家では家庭内における分担により商品作物管理志向と自給野菜畑・庭管理志向が同一家庭内に混在し、iii) 畑作および水田作両集落において、概ね1人を超える恒常的在宅者、もしくは機械作業を行う者のいない農家では、自給野菜畑・庭管理志向のみが主として存在した。

さらに、調査対象農家全般において、高齢者、女性が中心となり、宅地・主要道近接部を中心とする手作業で手間のかかる自給野菜畑・庭管理作業を主として行っており、耕作規模が大きい農家において、高齢者以外の者、男性が中心となり、宅地から管理範囲外延部に至るまでに手間のかからない機械作業を主として行っていた。また今後の高齢化の進行に伴い、水田管理作業を支援し、自給野菜畑・庭、茶畑管理作業を行う恒常的在宅者の減少が、管理作業の頻度の高い類型の農家を、管理作業の頻度の低い類型へと変移させる可能性が指摘できた。特に、耕作規模の大きい農家は専門的に世帯主とし

て農林業に従事した経験を持つ者が中心となって管理作業を行っており、專業的に世帯主として農林業に従事した経験を持つ者の減少は集落全体の耕作規模の減少を直接的に引き起こすことが推察された。すなわち、集落域全体において、管理放棄地の隣接による管理作業の負担や土地条件等の理由で管理範囲が同心円状に縮小してきたが、今後はこれに加えて、高齢化による機械作業従事者およびこれを支援し手作業に従事する恒常的在宅者の減少により、耕作規模が大きく商品作物管理志向を持つ農家を中心として行われていた機械作業が行われなくなり、管理範囲が宅地・主要道近接部へと縮小して行くことが推察された。

3 グリーンツーリズムと集落空間管理

本章においては、集落空間とローカルコミュニティ、G.T.の関係を見ることを目的として、2章で得られた知見を援用して、G.T.が実施されている兵庫県養父町粟米地集落(図5)において、土地利用・管理に関する観察調査、悉皆ヒアリング調査により、共同空間(施設空間を含む)管理の評価、私有空間管理の評価を行い、管理支援の可能性、農家の観光活動への参加形態、地域住民への利益還元に関する分析を行った。

3.1 調査対象地における集落空間管理の概要

まず、集落空間管理とG.T.に関する概要を整理した。以下ではG.T.に関する取り組みの概要を記述した。

すなわち、集落内河川の汚染が進みホタルの数の減少が顕著となってきたことに危機感を持った地元自治会の有志が、農業の低減や合成洗剤の不使用を内容とする地域づくり運動を立ち上げた(昭和57年頃)。次に、こうした運動の結果、ホタルの数が増大したことから、自治会が中心となってホタル祭りを開催した(昭和61年)ところ、地元住民の予想を超える観光客(8,000人)が来た。これを契機として、ホタルの里創造協会を設立し、ホタルの館、カエル池、トンボ池、体験農園(平成1年)、バンガロー、いろいろの家(平成8年)、かぶと虫体験ハウス(平成9年)、天体観測施設、親水公園(平成12年)と小規模な施設を時間をかけて整備してきた(以下ではこれらのG.T.施設を「ホタルの里」と表記)。また、ホタルの生息環境を向上させるための河川の雑草刈り作業、ホタルの幼虫の餌となるカワニナの養殖等の取り組みを継続的に実施してきた。さらに、年間入り込み宿泊客数は25,000人程度であり、滞在形態は、児童団体客を中心とする自然観察や農業体験、伝統文化体験等、家族連れの個人客を中心とする散策等のんびりすることが多く見られた。最後に、経営については、任意団体であり、集落52戸のうち51戸が加入するホタルの里創造協会が行っており、施設用地もすべて農家からの借地という形態であった。

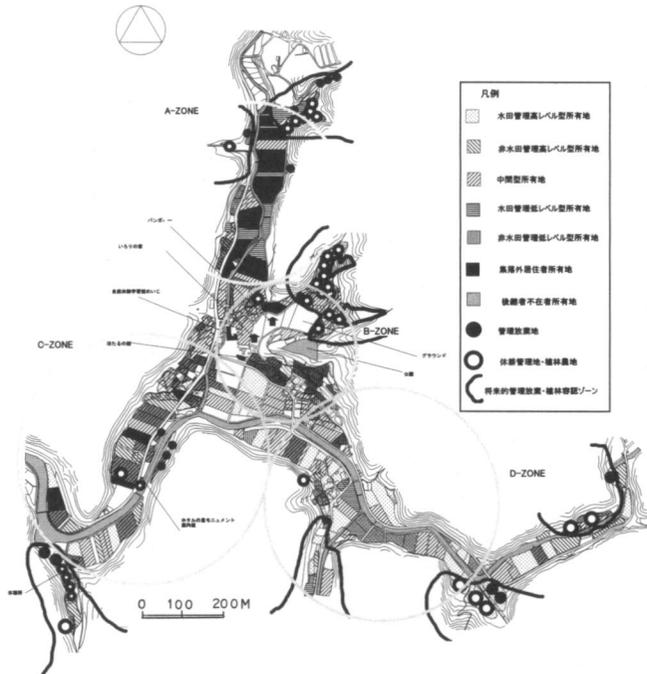
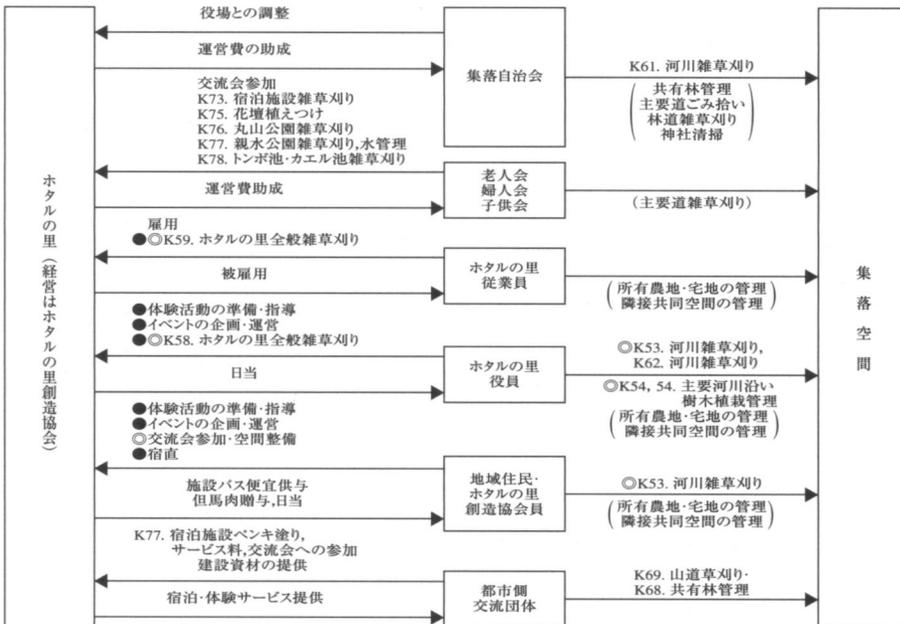


図5 奥米地集落の概要と私有地管理評価



凡例：K○といった記号は表-2中の管理作業番号に対応
 記号○は個人の意志による自発的活動
 記号●はホテルの里や自治会に依頼された活動（共同管理を除く）
 () 内はホテルの里を契機としない既存の管理活動

図6 「集落に関連する集団」とG.T.の関係

3.2 共同・施設空間管理の評価

まず、現時点において集落域で定期的実施されている管理作業の種別、管理主体に関する概要を整理した。また、集落に関連する集団とホテルの里との関係を図6に示した。以上より、得られた知見を以下に整理した。

すなわち、地元集団でホテルの里と関係があるのは集落自治会、老人会、婦人会、ホテルの里従業員、ホテルの里役員、地域住民と多岐に渡っていた。また、交流会の準備と参加、イベント、体験活動の企画・準備・指導、空間管理作業の実施といった、地元集団からホテルの里へ労力や技術の提供を行い、集団運営費の助成、事業費の助成、作業に対する日当支給、但馬肉の贈与、施設バスの提供といった、ホテルの里から地元集団へは経済的に還元する、という構造が確認された。

なお、以下では、集落に関連する集団とG.T.との関係のうち、集落空間管理に関わることを詳述した。

まず、ホテルの里建設以前から行われている共同管理は7種が確認されたが、ホテルの里建設を契機として新しく行われるようになった共同管理は11種であった。その内訳は、ホテルの里に関わる管理作業が7種、山林に関わる管理作業が2種、主要河川に関わる管理作業が2種であった。山林に関わる管理作業については、都市側交流団体の希望で行われるようになり、主要河川に関わる管理作業については、ホテルの生息環境の向上と観光客の川遊び環境を確保することを目的として行われていた。また、都市住民が参加する作業は、山道の管理（県青少年団体）、宿泊施設のペンキ塗り（同）、共有林の管理（森林ボランティア団体）であった。また、空間管理ではないが、かぶと虫体験ハウスの建設の際には、都市側の交流団体である学習塾から資材の提供を受けていた。大部分の世帯が参加する作業は、主要河川の雑草刈り（集落日役）、ホテルの里全般の雑草刈り（協会日役）であった。一部の世帯が参加する作業は、主要河川の雑草刈り（ホテルの里役員）、宿泊施設敷地の雑草刈り（婦人会）、宿泊施設敷地内花壇の植え付け（婦人会）、丸山公園の雑草刈り（老人会）、親水公園の雑草刈り・水管理（老人会）、カエル・トンボ池の雑草刈り（子供会）であった。

また、ホテルの里建設を契機として行われるようになった個人管理については、主要河川の雑草刈り及び植栽管理（ホテルの里役員、地域住民有志）とホテルの里全般の雑草刈り（ホテルの里役員、ホテルの里従業員）が見られた。なお、主要河川の雑草刈り及び植栽管理については個人の意志で自発的に実施されるが、ホテルの里全般の雑草刈りについては、ホテルの里から依頼を受け、日当をもらって実施される場合と、個人の意志で自発的に実施される場合が見られた。さらに、ホテルの里建設を契機とした作業ではないが、観光客の動線に隣接する農地、宅地の所有者のうち、「観光客の視線を気にして、ホテルの里の建設以前に比して雑草刈り管理に気を使う」と言う農家が見られた。

整理すると、①G.T.を契機として、共同空間の管理作業が新たに再生されたこと、②

表8 共同空間支援の可能性

空間分類	空間小分類	想定管理作業	都市住民による観光活動	都市住民によるボランティア活動	公共により業務委託された管理作業
観光施設	宿泊施設敷地	雑草刈り管理（月1回）、植栽管理（植え付、施肥等年2-3回）、建物管理（清掃）	—	●	—
	体験農業	作物管理、雑草管理（月1回）	○	—	—
共同空間	主要道	補修・雑草管理（月1回周り）	—	◎	●
	農道	補修・雑草管理（月1回周り）	—	—	—
	水路	泥さらい（年1周り）、雑草管理（月1周り）	—	◎	—
	河川	雑草か利管理（年2周り）	—	○○	○
	神社	雑草刈り、清掃	◎*1	—	—
	山林・山道	道草刈り、間伐、除伐、下草刈り（適宜）	○*2	●◎	○

○独自の活動、◎住民活動への参加、●既存の活動、*1伝統行事への参加を含む、*2山菜、キノコ狩り等の活動を含む。

G.T.を契機として、自発的、個人的に管理作業を新しく始めた農家、「観光客の視線を気にしてこれまでの雑草刈り作業に一層気を使うようになった」と回答する農家、が見られたこと、③都市側交流団体の空間管理への関与が見られたことである。すなわち、G.T.を契機として、地元農家による空間管理の量や質が向上する可能性、都市住民が代替労働力となりうる可能性を示すことができた。また以上を踏まえて、都市住民ボランティア、都市住民観光活動、公的管理支援活動によって、想定される対象空間を検討した(表8)。

3.3 私有空間管理の評価

当該集落においては、グリーンツーリズムによって、一定規模の私有空間が農地としてあるいは施設用地として管理されていたが、本節では、集落居住域全体の私有空間を対象として、今後の管理の方向性を評価することとした。

23節の水田作集落に関する分析より得られた手法を援用した、農家の属性と年間管理作業頻度の主成分分析から、①庭・自給野菜畑管理作業頻度全般が高い農家（非水田高レベル型と表記）、②庭・自給野菜畑管理作業頻度全般が低い農家（以下非水田低レベル型と表記）、③非水田高、非水田低レベル型に属する農家を除く水田管理作業頻度全般が高い農家（以下水田高レベル型と表記）、④非水田高、非水田低レベル型に属する農家を除く水田管理作業頻度全般が低い農家（以下水田低レベル型と表記）、⑤水田管理作業頻度全般、庭・自給野菜畑管理全般が中程度農家（以下水田・非水田中レベル型と表記）に類型化することができた。

これを集落の地図上にプロットしたものが図5である。これらから、集落外居住者による放棄の懸念、水田低レベル型に対する手作業、手間作業の支援、非水田低レベル型に対する機械・筋力作業の支援、後継者不在による放棄の懸念が指摘できた。

さらに、農業条件の劣悪な地区に対して将来的に管理放棄を容認し、林地等へと土地利用を転換する地区を設定し、一団の管理範囲を守ることが提言できた。

集落内の地区毎に見ると、①A-ZONEにおける集落外居住者による放棄の懸念、手作

表9 私有空間の支援可能性

分業分類	作業細目	機械使用	危険度	体力	手間	経験・技術	時期限定	支援主体の条件	支援主体の想定
機械・体力系作業	水田田植え・稲刈り	●	●	×	×	●	●	機械作業経験のある男性	水田低レベル型
	水田・田植え・稲刈り補助	×	×	▲	×	×	●	体力のある男性女性	
	水田消毒・施肥	▲	×	▲	×	●	●	農業経験のある男性	
	畑・耕運（機械作業）	●	●	×	×	▲	●	機械経験のある男性	
	休耕地・農地周縁草刈り（機械）	●	●	●	×	▲	×	機械経験のある男性	
手間・手作業	農地・宅地周縁草刈り（手作業）	×	×	×	●	×	×	—	非水田低レベル型
	庭草刈	×	×	×	●	×	×	—	
	植栽・水遣り	×	×	×	●	×	×	—	
	畑・内草ひき	×	×	×	●	×	×	—	
	畑・中耕	×	×	×	●	×	×	—	
その他	植栽施肥・消毒	×	×	×	×	▲	●	園芸知識有する男女	非水田低レベル型
	植木剪定	×	●	×	×	▲	●	男性	
	畑・消毒・施肥	×	×	×	×	●	●	—	

凡例 ●：各作業が、各項目に対して概ね該当する

▲：各作業が、各項目に対して該当する場合がある

×：各作業が、各項目に対して該当しない

注1 時期が限定されている作業については、農村側から都市側にあらかじめアナウンスを行い希望者を募る。

時期が限定されていない草刈り作業については、不特定多数の来訪者を対象とする。

注2 例えば、経験、技術を要する作業についても、地域住民の指導があれば、経験のない者でも作業は可能である当表はあくまでも目安となるものである。

業・手間作業に対する支援、②B-ZONEにおける宅地周りの斜面畑の管理低下、機械・筋力作業に対する支援、③C-ZONEにおける現在、通常の管理が行われているが後継者不在による管理低下の懸念、④D-ZONEにおける現在、高い管理が行われているが後継者不在による管理低下の懸念、が指摘できた。

一方、管理作業毎に、その労働上の特性を整理し、支援主体、被支援主体を想定した（表9）。支援主体としては、労働力の相互補完という意味での他の地域住民、都市住民観光活動、都市住民ボランティア、公的管理支援活動が考えられた。また管理作業毎ではなく、管理作業一式、属地的な管理作業支援すなわち、市民農園、オーナー制度のような私有空間を観光活動空間化する形態も想定された。

3.4 農家の観光活動への参加形態と利益還元システム成立に向けての課題

農家の類型化と参加形態とのクロス分析を行った（表10）。すなわち、水田管理高レベル型においては、G.T.に肯定的意見、積極的な参加が多い傾向が見られ、水田管理低レベル型、非水田管理低レベル型においては、G.T.に肯定的意見、積極的な参加が少ない傾向が見られた。非水田高レベル型は労働力に余裕があるが必ずしも積極的な参加は見られなかった。

これにより平等にこだわった強制ではなく、農家の労働力事情・意向に対応した役割分担の見直しが提言したい。

また、集落経営型のG.T.の事例において、観光事業、景観管理に関して地域住民の無

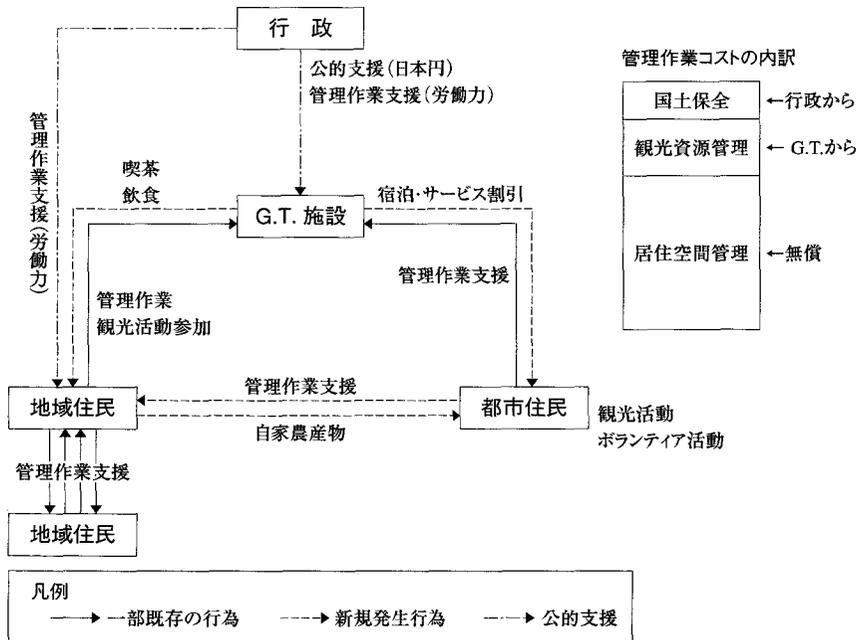
表10 グリーンツーリズムへの参加状況と農家類型

農家番号	参加状況の詳細						参加状況 の類型	農家類型	立ち上げ 時中心メ ンバー	耕作規模	世帯員	
	①交流会 の準備・ 参加	②自主的 空間管理 作業	③イベン ト, 体験活 動の準備, 指導・管理 作業等	④従業員	④宿直	④役員						
42	○	○	—	—	—	—	積極型	非水高	—	1.3	6	
14	○	—	—	—	—	—		非水高	—	2.7	7	
5	○	—	—	—	—	○		水高	○	1.4	6	
24	○	—	—	—	—	○		水高	○	11.2	6	
33	○	○	○	○	○	○		水高	—	2	5	
36	○	—	—	—	—	○		水高	—	11.7	4	
39	○	—	—	—	—	—		水高	—	4.3	3	
13	○	○	○	—	—	○		水高	○	1.6	6	
1	○	○	○	—	—	○		水・非水中	—	3.1	5	
7	○	○	○	—	—	○		水・非水中	○	2.3	3	
10	○	○	○	○	—	—		水・非水中	○	1.3	2	
17	○	○	○	○	○	○		水・非水中	○	1.3	3	
20	○	○	○	—	—	○		水・非水中	○	3.3	4	
4	○	○	—	—	—	—		水・非水中	○	3.5	3	
44	○	—	—	—	—	—		水・非水中	—	0.7	5	
15	—	—	○	—	—	—		水・非水中	—	4.7	2	
25	○	—	—	○	○	○		水・非水中	○	1.3	3	
38	○	○	○	—	—	—		水・非水中	—	2.1	2	
34	○	—	—	—	—	—	中間型	非水高	—	2.3	6	
6	—	—	—	—	○	○		非水低	—	1.8	2	
40	—	—	—	—	—	—		非水低	—	11.3	2	
41	○	—	—	—	—	—		非水低	—	4.6	2	
30	—	—	—	—	—	—		水高	—	4.5	7	
35	—	—	—	—	○	—		水高	—	4.6	5	
11	○	—	—	—	—	—		水低	—	0.15	6	
21	—	—	—	—	○	—		水低	—	0.1	5	
16	—	—	—	○	○	—		水・非水中	—	5.4	4	
2	—	—	—	—	—	—		水・非水中	—	1.6	2	
8	○	—	—	—	—	○		水・非水中	—	3.3	6	
9	—	—	—	—	—	—		水・非水中	—	5.6	6	
18	—	—	—	—	—	—		水・非水中	—	2.65	2	
22	—	—	—	—	—	○		水・非水中	—	1.4	5	
23	—	—	—	—	—	○		水・非水中	—	2.4	4	
28	○	—	—	—	—	○		水・非水中	—	2.3	6	
26	—	—	—	—	—	—		消極型	非水高	—	0.65	3
3	—	—	—	—	—	—			水低	—	0.1	1
12	—	—	—	—	—	—	水低		—	0.1	3	
19	—	—	—	—	—	—	水低		—	0.1	2	
27	—	—	—	—	—	—	水低		—	0.1	5	
29	—	—	—	—	—	—	水低		—	0.1	2	
32	—	—	—	—	—	—	水低		—	0.2	1	
37	—	—	—	—	—	—	水低		—	0.1	2	
31	—	—	—	—	—	—	水・非水中		—	2.1	3	
43	—	—	—	—	—	—	水・非水中		—	3.2	3	

償かつボランティアな活動の果たす役割が大きいこと、これらの活動が一方的な負担とならずに観光事業からの利益還元が行われることが重要であると考えます。

従って、地域住民のボランティア精神、相互扶助精神を尊重すると同時に、観光事業から地域住民の活動に対する利益還元の仕組みとして、地域通貨¹⁾によるサービスの流通を考えた。すなわち、地域住民、G.T.施設の間で、景観の管理作業に対してのみ支払われる地域通貨を流通させる。例えば、景観管理作業を実施した地域住民は、G.T.施設から地域通貨で支払いを受け、これを使用し、G.T.施設での飲食が可能となる。主体として、都市住民をも含めた、サービスの流通を図示した(図7)。さらに、近年、直接支払い制度に代表されるような、農村空間の持つ公益的価値に着目した農村に対する公的支援の仕組みが議論されている。こうした公的支援を、G.T.施設が一度、受け入れた後、地域に還元するツールとして地域通貨を利用することを可能性の一つとして考えた。

この取組みの可能性の課題としては、個人の管理作業は、元来、住民の営為であり、これは土地や農業観とも結びついた精神的アイデンティティを伴うものであり、これらをシステム化するというよりは、住民との地域ビジョンを含めた自律的な地域おこし活動の一環として、住民へ慎重に問題提起していく必要がある。また、都市住民の継続的な協力が必要であり、特にこれまでの都市住民団体との連携、協力体制を強化する必要がある。さらに、観光活動、これを核とする利益還元システムは経済活動であり、住民間の相互不信を招かぬように、経済的流れの透明性を確保することが必要である。



4 おわりに

本編においては、集落空間管理を規定する条件を分析し、G.T.を実施している集落において、共同空間管理及び私有空間管理の評価を行った。今後の課題としては、以下が挙げられる。

まず、集落空間管理をグリーンツーリズム等の代替労働力によって支援していくために、労働力量に関して定量的な分析と評価が必要だと考える。

しかし、本編では、集落空間管理のビジョン、すなわち土地を管理していく農家のモチベーションの展望が描ききれていない。農林業が衰退するなかで、中山間地域の集落空間の方向性をどう考えて行ったらよいのか、今一度原点に帰って精緻に検討する必要があると考える。特に欧州のグリーンツーリズムの動機付けでもある農村景観の美しさ、個別の先進的事例における都市住民のパラダイムの転換にそのヒントがあると考えられる。

注

- 1) 地域通貨とは、国家通貨である円やドルに対して限定された地域でしか使えない通貨。特徴は利子につかないお金なので貯蓄の意味がなく、お金が流通しやすいこと、地域から富が逃げないこと（地産地消）等である。グローバル化する経済によって崩壊しつつあるコミュニティの再構築をするという狙いがあり、近年地域振興のツールとして注目を集めている。

文 献

永田恵十郎

1988 『地域資源の国民的利用』76-124、農山漁村文化協会。

熊谷宏

1991 「農業の資源利用と保全」『農業と経済』57(4)、60-68。

山本勝利・横張真

1991 「アンケート調査を用いた地域住民による農村景観評価の把握」『農村計画学会誌』10(1)、17-24。

井上和衛・中村攻・山崎光博

1996 『日本型グリーンツーリズム』都市文化社。

グリーンツーリズム研究会

1992 『グリーンツーリズム』21世紀むらづくり塾。

宗田好史

1998 『EU 諸国における田園観光開発のための農村景観・施設計画手法の調査研究——イタリア・ドイツ・フランスの事例比較研究』文部省科学研究費補助金国際学術研究（学術調査）研究成果報告書。

佐藤誠

1990 『リゾート列島』岩波書店。

齋藤雪彦・中村攻・木下勇

1998 「グリーンツーリズムの趨勢に関する研究」『日本造園学会研究発表論文集』61 (5), 103-113。

齋藤雪彦・中村攻・木下勇

2000 「中山間地における集落域の空間管理に関する基礎的研究」『農村計画学会誌』18 (3), 275-286。

齋藤雪彦・中村攻・木下勇・筒井義富・椎野亜紀夫

2000 「中山間農村における生産、居住空間の空間管理作業に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』No.527, 155-162。

齋藤雪彦・中村攻・木下勇・筒井義富

2001 「中山間水田作集落における生産、居住空間の空間管理作業に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』No.539, 163-170。

齋藤雪彦・中村攻・木下勇・椎野亜紀夫

2001 「中山間地域における集落空間管理とグリーンツーリズムの関係に関する研究」『ランドスケープ研究』64 (5), 887-892。

齋藤雪彦・椎野亜紀夫

2002 「農業資源活用型観光活動の実態に関する事例研究」『ランドスケープ研究』65 (5), 779-784。

齋藤雪彦・筒井義富・椎野亜紀夫

2002 「景観管理システムを内包させたグリーンツーリズムの計画に関する検討」『農村計画論文集』No.4, 103-108。

齋藤雪彦・吉田友彦・高梨正彦・椎野亜紀夫

2003 「都市近郊農村地域における集落域の空間管理の粗放化に関する基礎的研究」『日本建築学会計画系論文集』No.566, 39-46。

三橋伸夫他

1983 『生活研究レポート17-1・2 農村集落の共有財産と連帯性』農村生活総合研究センター。

宮崎猛・京都府農林水産部耕地課

1996 『京都府中山間ふるさと保全委員会・平成7年度基金活動の経過報告書（京都府内農村地域の維持管理活動の現状と評価について）』京都府中山間ふるさと保全委員会事務局。

